

# 杉並の地名 文化財シリーズ19から



地名の由来をたどって、身近な地域の歴史ロマンに浸ってみませんか?このコーナーでは、杉並区教育委員会が昭和53年に発行し現在絶版となっている出版物「文化財シリーズ19 杉並の地名(昭和53年3月31日発行)」に掲載されている貴重な情報をより多くの人と共有するため、一部を抜粋し原文そのままに転記紹介します。

(発行当時と事実が異なる場合がございますがご了承ください)

\*本編すべてをご覧になりたい方は区立図書館・区政資料室(区役所2階)で閲覧・借用ください。

参考情報▼杉並区教育委員会サイト(文化財関係出版物リスト)

<http://www.kyoiiku.city.suginami.tokyo.jp/bunkazai/publication.html>

## 杉並の地名考

時代別に杉並区の地名変遷を紹介

\*以下、「文化財シリーズ19杉並の地名」5～8ページの転載です。



## 先史時代

「杉並区内には約2万5千年ほど前の先土器(無土器)文化の頃から、人類が生活していたことが、高井戸東遺跡(杉並清掃工場予定地)、川南遺跡(地域区民センター)から出土した局部磨製石斧やナイフ形石器などで明らかになった。各河川流域の縄文時代の遺跡は、草創期の井草式土器を出土した井草遺跡、松ノ木遺跡、谷戸遺跡、環状集落として貴重な塚山遺跡などがある。遺物には、土器、石斧、石鏃、石匙、石皿、土偶など種類が多い。

このように、近年遺跡の発掘調査例の増加とともに古代の人々の生活のようすが次第に解明されつつある。

弥生時代になると集落が定住することもあり、遺跡の数は縄文時代にくらべて少なくなる。しかし、遺跡は大規模な集落となり稲作に適した湿地帯に近い台地上に立地するケースが多い。松ノ木遺跡、佼成学園敷地内、泉南中学校内(方南峰遺跡)などが発掘調査されている。近年、都立和田堀公園内大宮遺跡から都内では初めての「方形周溝墓」(弥生時代の墓)が発見され、方南峰遺跡からは靱痕の付いた土器も発見されている。古墳時代(4、5世紀ごろ、大きな墳墓が作られるようになった)の遺跡は極めて多く善福寺川、神田川流域に発見されている。高井戸東第二遺跡、松ノ木遺跡、方南峰遺跡などが代表的な遺跡である。

この頃は、住居も縄文、弥生時代と異なり、物を煮たきした地床炉からかまどに変化している。使用される土器も文様を施さない赤褐色の土師器が焼かれるようになった。すでに「ろくろ」も使用され、土器も用途別に独立するようになった。

善福寺川、神田川などのような小河川流域に定着した人々も、部族社会から一部の豪族や権力者の支配下に置かれて小国家を形成しつつあった。西は、東海地方の影響を受けていたことが発掘した遺物からも理解できるように、本区は庶民の生活の場であったと考えられる。」

## 古 代

「大化の改新(645年)によって国郡の制がしかれた頃、区内は武蔵国多摩郡の中に入っていた。武蔵国の政治の中心として国府は今の府中市におかれ、乗瀨(のりぬま)駅が豊島駅との中間に置かれたが、いつの間にか廃されてしまった。乗瀨駅は区内の天沼であろうとみられている。

平安時代に編集された「和名類聚抄(わみょうるいじゅうしょう)」には各国郡の郷名が記されているが、本区は多摩郡10郷の中で大体海田(あまた)郷に属していた。また「わた」は海のこと、古事記には「綿」、万葉集には「渡」の字をあてているから、海田(安万多)は天沼、或は和田と一つのつながりがあるかも知れないといわれている。」

## 中 世

室町時代については「那智米良文書(めらもんじょ)」が新しく発見された。これは熊野那智神社の御師(おし)の関東行脚記録で、応永27年(1420)のものの中に「中野殿、あさかやと」と記され、阿佐谷に地名を名乗る武將の存在したことを明らかにしている。一方、上杉文書には、宝徳3年(1451)室町幕府下知である「道悦の写」がある。これには道悦(上杉憲実の弟、重方の法号)の知行している堀ノ内・下荻窪・泉村等の名が見えている。

(武蔵国)

杉並区はもと多摩郡に属し、平安時代の武蔵国は荏原・都筑・多磨・足立・横見・入間・埼玉・男衾・播羅・賀美・秩父・児玉・大里・比企・那珂の15郡にわかれ(延喜式)、それ以前の国造時代には、武蔵国内には先那志(むさし)の国・胸刺(むさし)の国・知々夫(ちぢぶ)の国の3国造があり、知々夫を除いた2国には1国説、2国説がある。

ムサシ(又はムザシ)は後の武蔵の起りをなした国名であるが、他に発音によるもの、馬や草木の繁茂からのもの、アイヌ語、韓語等諸説があるが、いずれも確たる断定はできない。しかし和銅6年に諸国郡郷の名は好字2字にせよとあるによって、「武蔵」となり古くはムザシと呼んだが、後にムサシと清音になったものである。

#### (多摩郡)

従来の多摩郡は多摩川に基づいたものであり、多摩川はその源を甲斐国に発し、丹波山村、大丹波、小丹波の各村をへて、丹波河と呼んだのを古説とし、「多毛比(たもひ)」から「多麻」になったという新説がある(ムサシの国造の祖兄多毛比の母族が多摩郡にある)。元来、タマの名には地名や河名が多く、かつ歌枕となったりして美称の意が含まれている場合も多い。何れにしても武蔵国でも多摩郡は早くから置かれたことは疑いがなく、ないことである。

奈良時代以来郡郷制が確立し、多摩郡には10郷(小川・川口・小楊(おやぎ)・小野・新田・小島・海田・石津・狛江・勢多)が置かれたと「和名類聚抄」に記載されている。その中に杉並区内付近と推定される3郷があるが、必ずしも信をおくというわけにはいかない。

新田(にった)郷—高円寺の辺(大日本地名辞書)

小島(おしま)郷—高井戸の辺(日本地理志料)

海田郷—杉並の大半(同右)

#### (中野郷)

海田郷がいつ頃まで続いたかは明らかでないが、後にその一部を承けたのが中野郷であった。平安朝の末頃か鎌倉中期以前に、当区地方は戸数が増加したため、中野郷として独立したのであろう。文献では紀州那智の米良(めら)文書中の貞治元年(1362)の願文に「中野郷大宮住僧」とあるのが古く、また同文書の「武蔵国江戸の惣領之流」や上杉家文書によれば、中野郷は、阿佐ヶ谷、堀内、下荻窪、泉等区内一円がこれに包括されている。

又中野郷は普通に中野村・上下沼袋村・枝郷大場村・阿佐ヶ谷村・和田本郷村など5ヶ村とされているが、それは小代官堀江氏の管内である。この5ヶ村は堀江家文書の天正18年(1590)、豊臣秀吉の禁制にある中野郷5ヶ村であろう。しかし新編武蔵風土記稿に収めた十二社権現記によると、柏木・角管も中野のうちである。かつ武州文書の「武州江戸廻永福寺分檢地書出」には永福寺(村)が見える。

このように500年以前に阿佐ヶ谷、上荻窪、下荻窪、堀内、泉、永福寺などの村名が歴史に出ている。

中野の称呼は、堯恵の「北国紀行」文明18年の条に見え、また堀江家文書、天正16年(1584年)の北条氏朱印状にも「中野郷阿佐ヶ谷」とみえて中世末期にさかのぼれるにもかかわらず、野方の称呼は見出せない。

「江戸時代265年間(1603～1867)の歴史は後期封建社会の段階で、武家政治が最も強大な権威をもって国民生活を支配した時期である。いわゆる幕藩体制である。

#### (野方領)

杉並区に属する旧20ヶ村は、江戸時代には武蔵国多摩郡野方領に属していた。野方領の称呼は大名等の領地の意味でなく、武蔵国を地理的に分割した一単元の領域のことである。即ち野方領は多摩・豊島・新座の3郡にわたっているが、その内、多摩郡は木曾蔵領11村・小山田庄領2村・府中領44村・柚木領24村・日野領20村・由井領56村・小宮領59村・三田領55村・拜島領16村・山口領23村・野方領54村・世田谷領29村・武蔵野新田40村に区分されている。このうち野方領に現在の杉並区の前身旧20ヶ村が含まれている。

「新編武蔵風土記稿」新座郡の条に、

野方と唱うるゆへは、野は武蔵野を指て云しにて、方はほとりなど云うが如し……もと武蔵は八百里の曠野なりとて、往古はただはても限りなき荒野なり (中略) 「東鑑」に建久2年(1191)、建暦3年、寛喜2年、暦仁2年、仁治2年など度々に新田開かれ (下略)、

とあり、江戸時代にかけて次第に村が多くなって、野の端から次第に開墾して行った。その地はみんな野のほとりであるので、野方と呼んだのであろう。

#### ◎支配機構

徳川幕府が江戸に開かれ、支配機構が確立し、新田開発による開村などもあって、中期初頭に本区内には20ヶ村が成立した。そうしてこれらは幕府直轄領(天領)の代官支配地、今川氏、内田氏、岡部氏(寛文以後天領)等の私領地、旗本御家人同心の知行地及び給地、山王社領などにわかれていた。

私領のうち、今川氏は上下井草村、内田氏は和田村・和泉村(一部)・永福寺村(一部)、岡部氏は田端村・成宗村を代官支配地(寛文初年頃)になるまで支配した。山王神社(麴町日枝神社)は堀之内村・阿佐ヶ谷村・下荻窪村・天沼村、ほかに寺社朱印地として大宮八幡宮領(30石)、妙正寺領(5石)、観泉寺領(10石)、井草八幡宮領(6石)があった。

#### (村役人)

名主、組頭(又は年寄)百姓代をいう。村方三役とも称する。上方では庄屋、年寄、百姓代とっているが、地方によって多少呼び方の変っているところもある。

#### ◎名主

村役人の長で、一村を代表して諸般の実務に当る。治安、貢租、上意下達、下意上達、紛争の解決、訴訟、公文書の作成など村内の公の仕事ばかりでなく、私事世話までも行ない、執務はすべて自宅で行った。

村内では由緒ある家の戸主、名望手腕のあるものが任ぜられた。世襲制・年番制・入札制(選挙)などで選ばれた。

#### ◎年寄と組頭

村の理事者を三役とすれば、年寄は審議機関又は参与の地位にある。更に年寄は名主が病気等で欠けた場合、その代理を勤め、名主代と署名しているため、この点が組頭とは異っている、

組頭は元来五人組の頭をいったものであるが、後に村役人の称となった。名主を助けて村政や村民の世話に当たったのであるが、多少役人以外の性格をもっていたと思われる。

#### ◎百姓代

百姓側を代表して目付役となり、村政へ参画するものであった。特に村入用諸賦課の割当には立会うのを常例としていた。人数は村によって異同があって一定してない。

#### ◎五人組

江戸時代町村で行われた官制の隣保自治組織で、相互検察、共同担保、互助共済のために原則として地域的にまとまった5家をもって編成した地方制度上、最小区域の団体であった。

制度のはじめは古く大化改新及び律令制度の五保によるといわれるが、直接には秀吉の五人組、十人組の制度である。五人組の長は組合を代表し、又組内のことを掌った。五人組頭、判頭、筆頭など称した。五人組頭は村役人の組頭とは相違するが、所により混同されていた所もあったようである。

#### 郷村組合

諸種の利害の一致から、行政上の便宜のために設けられたのが郷村組合である。一般行政上、天領私領の別なく、触書達の触次などのために構成されたもので、当区20ヶ村は中野組に編入されて、中野村名主、堀江卯右衛門(大庄屋にひつてきし、総名主ともいわれた)の触次に属していた。

## 近 世 生業と貢租

杉並は江戸近郊の農村地帯で、江戸時代300年を通じて村民は殆ど農業に従事していた。そして収穫物の中から一定の年貢を納めるほか、臨時の課役や道路・橋の普請の助役、助郷なども勤めなければならなかった。

甲州街道、青梅街道などの開設で、上下高井戸宿・中野宿は忙しくなった。例えば中野宿は、田端・成宗・馬橋・和田の各村で区域は内藤新宿と田無との間であった。又この4ヶ村は高井戸宿や板橋宿への協継ぎもした。一方、内藤新宿への助郷は、上下井草、大宮前新田、中高井戸、上荻窪の各村が受持った。」

## 現 代 行政の変革

「明治維新によって、大部分が旧幕府直轄地であった本区内は、武蔵知県事の支配下に入った。次いで品川県(明治2年)となった。明治4年東京府に編入、更に神奈川県在所管替となり、再び明治5年東京府にもどった。

明治4年戸籍法の実施に伴ない、東京府第8大区、5小区(杉並では旧高井戸村全域6ヶ村)、6小区(杉並では5小区を除いた残り全域)に属した。同時に江戸時代から続いた名主制度が廃されて、戸長・副戸長の制度となった。

明治5年の学制実施によって、区内では8年4月に小学校が設立された。明治11年郡区町村編成法により、東京府は15区6郡にわけられ、本区は東多摩郡に属した。明治29年には東多摩郡、南豊島両郡を合併して豊多摩郡となった。ついて区町村会法により、20ヶ村は6つの連合村を組織し、各々に戸長がおかれ、戸長役場(村役場の前身)が設けられた。

さらに明治21年町村制が発布され22年に20ヶ村は杉並、和田堀内、井荻、高井戸の4ヶ村となった。

### 町への発展

大正12年9月1日の関東大地震後、人口の郊外流出に伴って区内では杉並村の発展が最も早く13年6月に町制をしいた。ついで15年7月に和田堀内(後の和田堀)井荻・高井戸の3村が町となった。その後も郊外の人口増加は益々さかんで、住宅地としての本区域の発展はいちじるしかった。

### 区の誕生

昭和7年10月1日、新市域に20区が誕生したが、杉並区もこの時、杉並・和田堀・井荻・高井戸の4ヶ町をもって成立し、その後、昭和18年7月新たに都制施行にともない東京府東京市は東京都となり、当区は東京都杉並区となった。昭和20年太平洋戦争終結の後、自治法の公布によって区は都の特別区となり、今や人口53万余と増加し、住宅区域としてめざましい発展を続けている。

住居表示制度は「住居表示に関する法律」に基づき、新しくすべての建物番号をつけてわかり易くするものである。本区においては、昭和38年9月1日、第一次を実施、順次区内全域にわたり昭和44年11月1日を以て新住居表示が完了した。」



## 阿佐ヶ谷

「国電阿佐ヶ谷駅をはさんで、阿佐ヶ谷北を1～6丁目、阿佐ヶ谷南を1～3丁目にわける。阿佐ヶ谷の名は古来からの村名であるが、その起こりについては、はっきりしないが、【江戸名勝図会】には、阿佐ヶ谷神明宮(天祖神社)として、「日本武尊東夷を征伐して御凱陣の時、この地に休らい給いしかば、後土人ら尊の武功を慕い奉り、一社を経営し神明宮を勧請す」とあり、中世後半期には大宮八幡宮が鎮座していたから、その周辺に集落があったことは疑いが無い。また約800年前の源頼朝の挙兵に参加した江戸氏の一族から、後に阿佐ヶ谷氏を名乗る者が出ています。即ち武蔵七党のうち秩父重綱は武蔵江戸に住し、初めて江戸太郎と称した。子の江戸太郎重長は治承4年(1180)頼朝の挙兵に参加し功をたて、子孫は鎌倉幕府に仕えて居館は後の江戸城の近くにあったが、今の東京西南部に勢力を張っていたと思われる。

那智の米良(めら)文書(応永27年<1420>5月作成の古文書)に「あさかやとの」「中野殿」等とその名が見えてくる。これは太田道灌の築城に先立つ約40年以前である。武士の苗字は住所の地名からとったものが多く、阿佐ヶ谷氏は地名の阿佐ヶ谷を姓としたものと思われる。小名の小山からも文保2年(1318)元徳2年(1330)の板碑が出土しており、鎌倉時代末既に集落のあったことを裏づけている。」

※本文中に国電とありますが、現在はJRになっています。

参考文献:「新編武蔵風土記稿」「武蔵名勝図会」

## 阿佐ヶ谷村

「阿佐ヶ谷の地がはやくから開けていたことを示す文章に、応永27年(1420)5月9日のこと熊野那智の廊之房の御師が武蔵江戸氏の惣領を列記した「武蔵国江戸の惣領之流」のなかに、「中野殿 あさかやとの」(1)とみえ、室町初期には中野と同様に阿佐ヶ谷を本貫とする小豪族の存在が知られている。阿佐ヶ谷氏は熊野三山の御師廊坊竜寿院の檀那であった。

しかし、永祿2年(1559年)の小田原衆所領役帳には、

太田新六郎知行

八拾四貫文 中野内阿佐谷

とあって、すでに後北条氏の時代には阿佐ヶ谷氏の名前は消えており、阿佐ヶ谷の地は中野のうちに吸収されている(2)。

阿佐ヶ谷は江戸初期には天領であったが、寛永12年(1635)には天沼・堀之内とともに麴町山王社領となり、幕末に至っている。検地は寛永12年であるが、戦災で焼失したものと考えられる。村高は正保のころに170石3斗8升1合、元祿郷帳には187石、天保郷帳には183石9升5合とみえる。小字名も詳細なことは明らかでないが、新編武蔵風土記稿には、

向(村の南の方を云) 小山(東の村界ひなり、此所に古碑五基あり、三基は文字磨滅して見えず、二基は、文保二年、元徳三年と記せり) 原(北の方にあり) 本村(中央より少しく西へよれり)とある。

(註)

(1)「名字武蔵国江戸書立 廊之坊」(端裏書)

武蔵国江戸の惣領之流

六郷殿、しほやとの、まつことの、

中野殿、あさかやとの、いたくらとの、さくらたとの、いしはまとの、うししまとの、大との、こうかたとの、しはさきとの、うの木との、けんとういん、かねすきとの、こひなたとの、この

ほかぞし(庶氏)、おへ(多)く御入候

はらとの(原殿)いつせき(一跡)、かまたとのいつせき

応永廿七年五月九日

(2)なお関連のある史料として左の二点((A)(B))がある。(中野区郷土史資料室所蔵)

(A)江戸中城塀之事

四間 阿佐谷

右江戸中城塀四間当御請取自今以後定置者也、依之掟条々

一、大風吹散門者、嶋津主水・小野兵庫助・太田四郎兵衛三人触次第、三日中修復可致之事

一、請取之塀、破損を者、何時も彼三人如申付可致之

扱又、一年之内何ヶ度致候共、奉行之取証文御尋之砌、明鏡可申上事

一、若奉行横合非分申付儀有之は、小田原へ来可捧目安事

以上

右来四月晦日を切而塀密二可致之者也如件

追而塀之致様ハ三人奉行得作竟、奉行如申、手際をよく可致之者也

天正四年(1576) 虎印 三月晦日

小代官

阿佐谷

百姓中

(B)正木棟別麦当郷毎年加之

員数之内八俵為物納四月

廿八日を限而小田原へ届吉田

西沢二可渡之御陳衆ニ被下

間日限至于相違者可為曲

事者也仍如件

(天正十二年)甲申三月廿一日

中野阿佐谷  
虎印 小代官  
百姓中

阿佐ヶ谷村絵図(年代未詳・文化年間以降)

- 四境 東は馬橋村、西は天沼村、南は田端村、成宗村、北は下鷲ノ村、
- 小字 本村、小山、向、原
- 間数 東西 400間、南北 710間。

阿佐ヶ谷村小字

杉並・東向・清水・西向・谷戸山・松山・西本村・本村・東本村・小山・東原・西原・日向、  
字清水・谷戸山・松山・日向などの多くは、明治になって新たに命名したのであろう。」

## 天沼

「区の北部に位置する。住居表示の実施によって1～3丁目にわかれる。地域の中天沼1丁目と2丁目を中心に編成したものである。面積は73.0ヘクタールと小さい地域である。

天沼は古来からの村名であって区内では早く開けたと思われる。中世には1町歩余の田があっただろうといわれ、新編武蔵風土記稿には民家77件とある。地名については、奈良時代末期の、武蔵国の乗瀨駅址から起ったといわれるが、これについては諸説あってこれと決める定説がない。江戸時代から農村として発達し、麴町三王社(日枝神社)領であった。

乗瀨駅については、続日本紀巻二九に、下総国(3駅)と武蔵国の乗瀨豊島の計5駅は交通繁多のため馬10匹を置かれたい旨の奏言がある。ここで問題は乗瀨駅の所在である。

### 一、区内天沼説

吉田東伍氏はアマヌマと読み、地形上から杉並区天沼付近であろうとしている。又坂本太郎氏も同説をとっている。

### 二、区内天沼反対説

岡村良弼氏は北埼玉郡小瀬村小松付近とする。柴田常恵氏は大宮市天沼説。菊池山哉氏はノリヌマと読むべしとして練馬説を唱う。

### 三、地下水堆説

桃園川の水源である天沼弁天池付近が、地下水堆の中心で、台地の高所に位置して湛水している妙正寺池、天沼弁天池は、ローム層中からの湧水に涵養され、地下水堆からの排水と思われ、天沼の地名もこれらに起因しているかも知れないという。

古来、浄水から地名や伝説を辿ると、天沼、清水、和泉等は、いずれも地下水又は湧水が地名の起りをなしていると推定される。武蔵名勝図絵には「古来雨沼と書く、天正年中より以来この字を用う。此村内往古大なる沼地あるゆえ、土人言伝えて村名となる。往古の池はわずかなる形のこれり。池水の涸たる正平(1346～1370)の世となって、土人田畑を開き、樹木を伐りければ、漏泉もおのずから潤るなり。此所より内藤新宿へ一里半余」とある。」



## 天沼村

「旧天沼村は天沼山蓮花寺(本天沼2-17)の過去帳に、慶長19年(1614)に板倉周防守より寺地117坪を拝領している記録がみえるので、天沼村は慶長年間に成立していたと考えられる。

寛永12年(1635)6月17日には堀之内村・阿佐ヶ谷村とともに、江戸山王権現の社領に定められ、村高は119石余であった(1)。天保郷帳には119石6斗5升とあり、寛永以後に開発された田畑はないようである。したがって天沼村は慶長以前の成立とみられる。

天沼の地名については、大日本地名辞典には左の続日本紀を引き、

神護景雲二年(768)三月乙巳朔、是ヨリ先、東海道巡察使式部大輔從五位下紀朝臣広名等言ス。(中略)又下総国井上、浮島、河曲の三駅、武蔵国乗瀨、豊島ノ二駅、山海兩路ヲ承ケテ使命繁多ナリ。乞フラクハ中路ニ准ジテ馬十四匹ヲ置カント。勅ヲ奉ルニ奏ニ依シ。

「按ふに、乗瀨はノリヌマとよむべきも、古書に乘瀨相通用し、(剩田、剰余を乗田(アマリノタ)、乗余に作る)アマヌマとも訓むべし、其豊島と相並びて、山海兩路の使命を承くとあるを思へば、地形上より武蔵府と下総国の中間なりと推定せらる。其豊島は豊島郡豊島郷の地なれば、府中より東七里許、中間に一駅を要す。即乗瀨なるべし。」と、この天沼を乗瀨に当てている。また、坂本太郎氏は「乗瀨駅の所在について」(『西郊文化』七)で豊島駅を麴町の旧江戸城辺りとみて、武蔵国府との中間で駅が設けられるとすれば、乗瀨を杉並の天沼と解せざるを得ないであろうという。さらに坂本氏の乗瀨駅天沼説の比定には、沓掛と神戸の存在を挙げている。すなわち、沓掛の地名は昔の宿駅の遺名であること、神戸の地名も上代の郡家の遺名であることなどをもって天沼説を補強し、妙正寺池の東一帯はかつて沼地であり、いわゆる天沼であったのではあるまいかと述べ、「沼地が天沼」と称せられていたであろうと推測されている。

なるほど、奈良時代の東海道の茜津駅(千葉県松戸市)の東北に隣接して馬橋があり、松戸は中世において馬津(ウマツ)郷といわれていた(大日本地名辞書)。乗瀨を天沼に比定するのが正しければ、これまた東に接して馬橋があり、馬橋の北隣に松ノ木がある。先年発見された天正19年の武州多摩郡大宮内和田村御縄打水帳は主として松ノ木分であって、その中に間橋がみえる(2)。駅と馬のとの関係は当然のことである。かくて、乗瀨駅は天沼と訓まれていたとみて誤りなからう。

なお、小字に中谷戸、宝光坊、本村があり、本村は井草村の境にある。宝光坊は村の中程にあり、修験の坊で、十二社権現の別当であったという。また旧家に朝倉姓があり、新編武蔵風土記稿によれば、応永2年(1395)ごろに、この地に移り住むようになったとある。十二社権現と関係ある家柄であろうか。天沼熊野神社の創立について東京府豊

多摩郡誌に、

元弘三年（1333）、新田義貞鎌倉攻の途次、この地に陣して社殿を修め（中略）応永二年三月朝倉三河守といふもの当所に帰農して社殿を修復したといふ。とある。あるいは、この朝倉三河守の子孫が応永年間に、この宝光坊の地に移り住むようになったのであろうか。本村は村の北、下井草村の境で、乗瀧駅の地であらうか。

（註）

（1）武蔵野国豊島郡江戸山王権現社領麻生郷之内百石者元和三年十一月十三日之先判所載之旧領也、当社者依為我誕生所之靈神崇敬殊深、是以今度為新增、多東郡堀内村百九拾七石余、阿佐谷村百八十七石余、天沼村百拾九石余、合五百石令寄附之訖、都合六百石事全可社納、永代不可有相違也、弥可抽国家泰平之精祈之状、如件、寛永十二年六月十七日

（2）『天正拾九年辛卯九月六日、武州多東郡大宮内和田村、廿五帖之内、御繩打帳』

下大六拾八歩 此内八十歩当不作 間橋 畠 藤二部分（虫損）

下老反大拾歩 此内五十歩当不作 同所 畠 善七部分主作

下反卅九歩 此内小口（虫損） 同所 畠（虫損） 部分主作（以下略）

大は 200 歩、中は 150 歩、小は 100 歩である。

天沼村絵図（文化 3 年 3 月）

○四境 東は阿佐ヶ谷村、西は下井草村、南は下荻窪村、北は下井草村、

○小字 記載なし、

○間数 東西 650 間、南北 500 間。

天沼村小字

中谷戸。四面道・小谷戸・宝光坊・本村・東原・割間、

字四面道・東原・割間などは、明治になって命名したのであろうか。」

## 井荻



「住居表示の実施によって井荻の町名はなくなったが、校名に井荻中学校、井荻小学校として名を残している。地名は明治 22 年（1889）町村制施行のとき、上井草・下井草・上荻窪・下荻窪の四ヶ村が合併して井荻村となったもので、両方から井と荻の一字ずつをとって、村名としたものである。次に大正 15 年 7 月井荻村は井荻町となり、昭和 7 年 10 月区制が施行され小名寺分・原・北原の各一部を併せた地を井荻 1～3 丁目にわけ、旧井荻町の名を残したのである。」

## 井草

「住居表示の実施によって、旧正保、八成、住吉（一部）、上井草の各町から成っている。永正年間（1504～1521）、北条早雲との一戦に敗れた相州三浦郡走水井口ノ郷の三浦一族が逃れて開拓した所と伝えられ、当時三浦をはばかって、井口姓を名乗った長左衛門なるものが、「草分け（最初の開拓者）長左衛門」と呼ばれたことから、井草の地名が起きたと伝えられる。今この辺から練馬区関町にかけて、井口姓の家が多いのは、この地の開拓者の子孫であろうといわれている。現在井草の名称は、井草の外、下井草（1～5 丁目）上井草（1～4 丁目）であるが、旧井草は今川、桃井、善福寺その他の地域も含まれている。」



## 井草村

「井草村の検地については、新編武蔵風土記稿に「検地の年月其人の姓名を伝へず」とあり、検地の年代を伝えていないが、先年のこと今川氏と観泉寺を研究する段階で、寛永 7 年（1630）9 月の地詰帳を発見した。これは井草村の畑方分だけである。井草村は元来、一ヶ村であったが、上井草村・下井草村に分れたのは観泉寺所蔵の慶安 2 年の朱印状に上井草村観泉寺とあるので、慶安 2 年（1649）以前であることがわかる。おそらく多東郡から多摩郡に移行する正保初年に分離したのであろうが、しかし、元禄郷帳にも天保郷帳にも井草村とあって上下井草村と分けていないところを見ると、今川氏が支配上便宜的に両村を分けたものといえよう。明治 14 年の東多摩郡下井草村分村誌下調書には「寛政八年（1796）中今名ニ改ム。同年中分テ 上井草村 下井草 村両村ト為ス」とあるが、その当らざることはいうまでもない。上下井草村の年貢割付状は明治 2 年にはじめてみられるので、幕府勘定方では検地帳の井草村をもって上下井草村を処理していたものと判断される。おそらく、多東郡から多摩郡に移行する正保年間の段階で 2 村に分離したのであろう。

井草村という村名は武蔵国比企郡（埼玉県比企郡川島村）にもある。比企郡の井草は近世史料に伊草村とあるものが多いが、永禄 2 年（1559）の小田原衆所領役帳、また同村の永禄・元龜・天正の文書、かつ正保図には井草とある。村名の由来はともに不明であるが、藷草（イグサ）の自生によるものであろうか。当地の井草は一説に、「井口豊前義久、武蔵多摩郡武蔵野ニ来リ、土着開拓ニ従事シ、人口増殖、故ニ井口開墾ニ因ミ村名ヲ井草ト名付ク」（明治 35 年 2 月井口作太郎記録簿）とあるが認め難い。比企郡の伊草村は井草郷を称していたが、今川 2 丁目現在の清水富久氏所蔵の文書に、上井草村をさしたと思われる記録に、「上河アリ下河アリ、二ツ池ニ草野ヲ証文シテ井草郷（下略）」とあるが、この文書の内容は明らかでない。

上井草村は遅(野)井村と呼ばれていたことは、元禄3年(1690)11月の白土運送の「覚」(都立大学所蔵)に、瀬井とあることによっても裏付けられる。遅井または遅野井の村名は、善福弁財天略縁起(観泉寺所蔵)に、

抑当社弁財天の由来ハ右大将源頼朝卿奥州泰衡御征伐(中略)同年之冬十一月御凱陣之嗣、御感得之余りに此地に宮居を営建し、源家守護の御神と嵩尊奉り(中略)然るに此年天大に早魘して諸軍已に渴におよび(中略)大将深く憐み給ひ、陣所あちこちと見廻らせ、弁財天を祈らせ、自ら御弓の本管を以て地を穿給ふ事七ヶ所に及ひぬ。諸郡渴仰の余り水の湧出る事の遅し速、遅井といひ伝ふ、今の井草村也(略下)

とあるように、上井草村の善福寺池の旧称に由来する。杉並区史には「蓋しわが国の各地に類似の古地名があって、於曾郷(甲斐国)・瀬郷(相模国)・瀬沢(陸中国)等がそれであり、恐らく原始的な土語から起っていると推察する。従って附近遺跡との直接の関聯は不明であるが、この地に早くから人類の住居が営まれたことは疑を容れることはできないと信ずる」第2篇第1章第5節とある。一方、上田孟緜の武蔵名勝図会 文政3年9月の多摩郡之部に、

遅野井村古くは尾園と書くなり、小園とも書けり、中古以来は上井草と唱えし由、多摩郡の限りなり、(中略)こより内藤新宿まで二里許、往古尾園左衛門秀時といふ人の住せし地なり、これより尾園井と唱えけるより、井の字を加えたり。

とあるが、遅野井を小園村と称した文書は、天保3年(1832)2月の御代参御初尾請取(野田寿三郎氏所蔵)にのみみえる。しかし、尾園左衛門秀時なる人物は、今日のところ村にその伝承すらない。もしかすると、この伝承は消滅してしまったのであろう。

また、井草村の支配関係を示す文書としては、慶應義塾大学所蔵の天保5年(1834)2月の万覚帳に、

一、先年者小田原氏御家来山形左近大夫殿御知行、次二御領所野村彦太夫様、一兩年御支配、次二板倉周防守様御預り地二而御支配、次二井上河内守様御知行所成ル。

正保二乙酉年(1645)十二月

今川様御知行所成

とある。板倉周防守は伊賀守勝重の子重宗である。寛永7年(1630)の井草村地誌帳作成時代は井上河内守正就の子正利の時代であった。

この地誌帳には多くの小字名が載っている。その詳細は後日に俟つものが多いが、左に記述してみる。

井草ひがし、井草田ぶち、井草向上原、井草山きわ、井草向山下、井草塚より南、井草谷ノ上、やしききわ、屋敷まへ、屋敷ひがし、屋敷ノ下、屋敷のまいヒラキ、御屋敷ノ後、杉の木道下、杉の木さかい、杉の木山きわ、杉の上、ひらき、ひらき杉の上、ひらきの中、からどひらき、半分ひらき、ひらきうたい、石神井前ひらき、の中ひらき、ののきわ、の中林の中、の中屋敷のまへ、の中ヒラキ、の中、くつかけ向、くつかけ屋敷前、くつかけ上、寺ノ下、寺の(虫損)、寺前寺分、寺分はしの下、三や、三野屋敷前、三野ノ東、三や前、さんやひがし、三や前大道きわ、山ノきわ、山ノ中、山の中ひがし、山きわ、山のきわ屋敷の下、山の下、山きわ田ぶち、山のね、小泉、小泉まい、小泉ひがし、松ノ木向、松ノ木、下ノ段、下ノ道、古やしき、古やしきのまい、中須の後田ぶち、申すうしろ、中のだん、神戸前、かうど、かうど東向、元宿、元宿のきわ、八幡ノ東、はちまんの西山きわ、鷺宮ざかい、原きわ、塚在家、吉田、天沼道下、天沼道下中、長町山下、中丸、田ぶち、上ノ原、おぎくぼざかい、霜月日、道下、北うら、上宿、宿南、塚ノ下田ぶち、ほりの内、谷頭、とうひらき中のんだ、はし場道下、向上下、(虫損)井中、(虫損)うしろ山ノ中、南谷田(虫損)」

しかし、この地誌帳は本文7枚の落丁があり、かつ虫損があるので、正確なことは判明しない。しかも田方は発見されていないのである。一方、新編武蔵風土記稿による上井草村の小字名は、

谷頭(北の方にて、竹下新田の境にあり) 瀬戸原(北の方にて、下石神井村の界によれり) 三家(青梅街道の北の方にて) 八町(青梅街道の内にて村の東にあたり) 宿(前のつばきにあり) 新町(西の方を云) 寺分(南の方にて、松菴村の界を云) 渡戸(西の方にて)

であって、字谷頭・三家・宿・寺分は地誌帳にみえており、古い小字であることがわかる。

一方、下井草村の小字名には、

柿ノ木(村の中程にあり) 沓掛(これも同じ辺にて、少く南によりてあり) 神戸(前のつばきにあり) 八成(東の方上鷺ノ宮の界を云) 井草前(巽の方天沼・下鷺宮二村の方によりてあり)

とあり、字沓掛・神戸は地誌帳によって、これまた古い小字名であることがわかる。乗瀨を天沼と解されるゆえんである。

遅野井村絵図(文化3年正月)

○奥書 武州多摩郡今川丹波守知行

遅野井村名主

李兵衛 印

〔註〕遅野井村は上井草村ともいう。井草村を上下に分けることによって遅野井を上井草村と命名したのである。

○四境 東は井草村、西は豊島郡関村・竹下新田、南は上荻窪村・松庵村・吉祥寺村、

○小字 記載なし、

○間数 記載なし、

上井草村小字

中通道北・中通道南・遅ノ井・寺分宿・谷頭・新町・善福寺・原・北原

字中通道北・中通道南・原・北原などの多くは、明治になって新たに命名したのであろう。

上井草村絵図(年代未詳・文化年間以降)

○四境 東は上下鷺宮村、西は上井草村、南は上荻窪村、北は豊島郡田中村・谷原村・下石神井村、

○小字 稲荷前、柿ノ木、沓掛、神戸、八成、井草前、

字稲荷前は村の東にある。

下井草村小字

向井草・中瀬・八成・住吉・矢頭・四宮・柿ノ木・神戸・沓掛・清水

字向井草・中瀬・住吉・四宮などの多くは、明治になって新たに命名したのであろう。」

## 和泉

「区の南東部に位置する。住居表示の実施により1～3丁目に分かれ、面積は152.8ヘクタールである。旧和泉町を中心に方南町と永福町の各一部から成る地域である。地名は古来からの村名であるが、言い伝えによると、域内にある貴船神社（現在近くの熊野神社に合併され神域等はそのまま）の境内に御手洗の井があり、古くから水質は清く澄んで、どんな旱天でも枯渇することがなかったので村名が起ったという。

貴船神社の創祀年代は明らかでないが、古来から湧水を神聖視して奉斎したのが始まりであろうといわれている。今も泉に対しては信仰がある。

永禄2年（1559）の小田原衆所領役帳に「川村跡、七貫文、同泉村」とある。（年貢対象の田で段別500文とすれば1町4段歩となる）。天正18年（1590）秀吉の禁制にある中野郷五ヶ村の中には和泉が加えられており、500年以前から歴史にあらわれる村名である。

熊野神社の創始について社伝では、文永4年（1267）に紀州の熊野三社を勧進したとしている。なお北条氏綱が上杉氏を破って江戸を攻略した際、大いに社殿を修めて祝祭を行ったといわれている。」

## 和泉村

「和泉村は宝徳3年（1451）5月25日付の上杉家文書にみえ（1）、さらに永禄2年（1559）の小田原衆所領役帳には「川村跡七貫文同泉村（江戸）」とみえる。検地については、新編武蔵風土記稿に寛文4年（1664）とあるが現存していない。横尾氏所蔵の記録によれば、

常二酒ヲ好ノ癖アル老農アリテ、山林ヲ通歩スルニ酒ノ臭氣アリ。不思議近寄り視ルニ纒少（サンショウ）ノ泉ヲ発見シ、酒氣粉々トシテ勾井既ニ盛ナリ。誠ニ之ヲトルニ酒泉タリキ、以後其嗜好ニ充テ愛樂シタルト云フ。其頃故アリテ此地分裂スルニアタリテ本村（和田村）の頭字を冠テ和泉村ト称ス。

とあるが、酒泉による地名は日本の各所にある。正しくは泉のあるをもって和泉とした村名であろう。貴船社の地から出る湧水は枯れることがなかったと伝えている。和泉村の村名は大日本地名辞書によると、播磨・肥前・薩摩・佐渡・武蔵・安房・上総・下野に分布している。

和泉村の正保中の村高は200石3斗9升8合、内田勘兵衛の知行地であった。天保8年（1758）に伊奈半左衛門代官所と内田氏知行所とに分れ（『杉並区史』）、元禄郷帳には村高193石1升9合、天保郷帳には202石1合とあって幕末に至っている。

小字名については、土地台帳を失っているので明らかでなく、新編武蔵風土記稿によれば、

荻久保（甲州街道より和田村界を云） 谷戸（村の巽の方なり） 北原（長の方を云） 中山谷（村の中程を云へり） 道斎（乾の中にあり） 羽根木（同じ辺にあり） 上野原（永福寺界を云） 一本松（西の方高井戸宿界をいふ）

などが小字として載っている。

（註）

（1）「御教書以下引付 宝徳三、同四至享徳元」

御教書以下引付

円覚寺宝亀庵并受勝軒越後国中治田保与道悦知行武蔵国中野郷内堀内・下荻窪・泉村相伝旨、被聞食訖、不可有相違之由、所被仰下也、仍下知如件、

宝徳三年五月廿五日

（畠山徳本・持国）

沙弥在判

和田村絵図（年代未詳・文化年間以降）

○四囲 東は和田村、西は永福寺村・下高井戸宿、南は荏原郡代田村・松原村・赤堤、北は和泉村・永福寺村、

○小字 記載なし。ただし、嘉永3年の塩硝蔵図には字本村とあり、東西65間程、南北76間程とある。

○間数 東西15町余、南北8町程。

和泉村小字

谷戸・北ノ原、崖・中山谷・曾根・御蔵附・御蔵下・本村・根ヶ原・八角、

字崖・曾根・御蔵附・御蔵下・根ヶ原・八角などの多くは、明治になって新たに命名したのであろう。」

## 今川

「区の北部にあり、住居表示の実施によって1～4丁目にわかれ、面積65ヘクタールの小区域である。旧杏掛・中通・神戸・柿ノ木・四宮・今川・三谷・新町の各一部から成っている。

地域内の曹洞宗観泉寺墓地に、東京都指定旧跡今川氏累代の墓がある。今川氏が旧幕時代、この地方を領していたことから地名となったものである。観泉寺は慶長12年（1607）上総介氏真の開基と伝えられ、正保2年（1645）氏真の嫡孫で高家にとりたてられた刑部大輔範英が上・下井草・練馬区の中村・中野区鷺宮等四ヶ村を加増された時、祖父氏真を牛込万昌院から改葬した。従って観泉寺には今川氏関係の古文書類も多く所蔵されており、八町屋敷、御菜園屋敷、刑人屋敷等の名称のある場所が付近に残っている。」





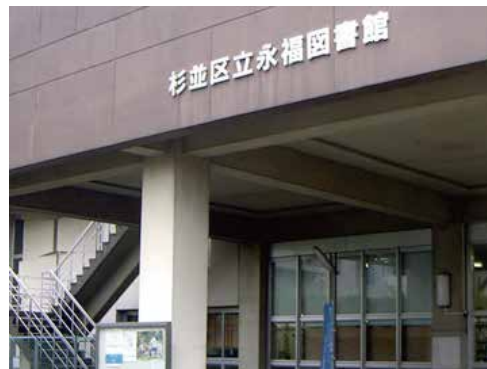
「区の南に位置する。住居表示の実施によって1～4丁目に分かれる。旧永福町を中心に、和泉町、大宮町、下高井戸1、2、4丁目、大宮町の各一部を含み、面積は128.2ヘクタールである。地名の起りは域内に曹洞宗永福寺があることに由来するもので、はじめ永福寺村、永福町、永福と変ったものである。

永福寺は曹洞宗で相模国田原村香雲寺末であった。寺伝によれば大永2年（1522）の創立で、開山を秀天慶実という。天正18年（1590）小田原城落城の折、北条家代々の家臣安藤対馬守藤原基時の裔、同式部丞、侍兵部丞等主従7人が、当時の住職を頼って来て付近を開発した。その後親類、友人等も次々集って来て宝暦年間には戸数40戸となったという。

天正16年（1588）に北条は検地を行い、永福寺村分では、田3町1段40歩、畠9町2段となっている。しかし小田原北条家所領役帳に津島孫四郎廿一貫文永福寺（村）と記してあるので、古くから永福寺のあることを知ることができる。

永福寺のすぐ西隣に稲荷神社があるが、江戸時代は永福寺の境内にあった。社伝では外宮豊受大神宮の分霊で、享祿3年（1530）室町の建立と伝えられ古来永福寺村の鎮守であった。」

参考文献：「武蔵名勝図会」



## 永福寺村

「永福寺の検地については、新編武蔵風土記稿には寛永16年（1639）とあるが現存していない。永祿2年（1559）の小田原衆所領役帳には、島津孫四郎廿一貫文永福寺とあるので、永福寺村は古村であることがわかる。『武州文書』三下に、天正16年（1588）9月3日の武州江戸廻永福寺分検地書出（1）がみえるが、この永福寺の書出であろう。これには北条氏虎の朱印が捺されている。

正保の武蔵田園簿によると、正保年間には石橋五左衛門知行地・内田勘兵衛知行地・野村彦太夫代官支配地と分けられているが、宝暦以前に石橋氏の知行地は上知され、以後は内田氏知行地と天領とに分けられて幕末に至った。これを所領別にすると、内田氏110石1斗7升、石橋氏40石8斗3升3合、高外永1貫157文は天領分であった（『杉並区史』）内田氏の所領については、横尾氏所蔵の記録に、

寛永十五年（1638）迄高百廿四石五斗三合の処、全十六年検地にて九十石七斗四升五合を百拾石壹斗七升と改め、全十五年五月内田平左衛門へ渡すと、永福寺村古文書にあり。

とある。内田氏の支配も和田村と同様に、寛永15年のことであろう。現在の永福寺には土地に関する文書を欠いているので、小字関係も明らかでないが、新編武蔵風土記稿にも小字名を載せていない。

なお、横尾氏所蔵の記録に、永福寺はかつて高井戸にあったが、火災によって今の地に移転したとある。なるほど、寛永10年（1633）の曹洞宗通幻派本末記をみると、中野の正観寺（成願寺）の末寺として、「武州多東郡高井戸之村 永福寺」とある。

村高は正保中に151石3合、元祿以前には143石9斗2升8合、元祿郷帳には156石3斗2升、天保5年の天保郷帳には178石1斗5升4合となって幕末に及んでいる。石橋氏の知行地が上知されてからも、内田氏の110石1斗7升には変化がなく、残金は代官伊奈半左衛門が知行する定めであった。

（註）

（1）武州江戸廻永福寺分検地書出

三町壹段四十歩	田数
分錢拾五貫五百五十文	別段五百文宛
九町貳段	畠数
分錢拾五貫百八十文	別段百六十五文宛
此内五貫九百八十文	夏成
以上卅貫七百卅文	田畠踏立辻
此内引物	
五百文	井料
八百文	代官給
五百文	定使結
三貫八百七十三文	公事免
以上 四貫八百七十三文除之	
残而	
貳拾五貫八百五十七文	定納
己上	
天正十 北条氏虎印 六年戊子九月三日	
印文禄寿応穂	検地奉行
	安藤兵部丞
	大村彦右衛門
永福寺分	山田対馬守
百姓中	

永福寺村絵図（年代未詳・文化年間以降）

- 四境 東は和泉村、西は和田村大宮境・下高井戸境、南は下高井戸村、北は和田村大宮境、
- 小字 御料畑・私料畑の記載あるのみ、
- 間数 東西540間、南北700間。」

## 大宮

「大宮は区の南東にあたり、堀ノ内の西に位する。住居表示の実施により、1丁目と二丁目にわかれ面積49.9ヘクタールの小区域である。旧大宮町を中心に、和泉町、永福町、松ノ木町、堀ノ内2丁目、成宗2・3丁目、下高戸4丁目の各一小部分から成っている。

大宮八幡宮の鎮座することから地名が生じたと伝えられ、和田村の小字大宮の地が中心である。」



## 大宮前新田

「永福寺の検地については、新編武蔵風土記稿には寛永16年（1639）とあるが現存していない。永禄2年（1559）の小田原衆所領役帳には、島津孫四郎廿一貫文永福寺とあるので、永福寺村は古村であることがわかる。『武州文書』三下に、天正16年（1588）9月3日の武州江戸廻永福寺分検地書出（1）がみえるが、この永福寺の書出であろう。これには北条氏虎の朱印が捺されている。

正保の武蔵田園簿によると、正保年間には石橋五左衛門知行地・内田勘兵衛知行地・野村彦太夫代官支配地と分けられているが、宝暦以前に石橋氏の知行地は上知され、以後は内田氏知行地と天領とに分けられて幕末に至った。これを所領別にする、内田氏110石1斗7升、石橋氏40石8斗3升3合、高外永1貫157文は天領分であった（『杉並区史』）内田氏の所領については、横尾氏所蔵の記録に、

寛永十五年（1638）迄高百廿四石五斗三合の処、全十六年検地にて九十石七斗四升五合を百拾石巻斗七升と改め、全十五年五月内田平左衛門へ渡すと、永福寺村古文書にあり。

とある。内田氏の支配も和田村と同様に、寛永15年のことであろう。現在の永福寺には土地に関する文書を欠いているので、小字関係も明らかでないが、新編武蔵風土記稿にも小字名を載せていない。

なお、横尾氏所蔵の記録に、永福寺はかつて高井戸にあったが、火災によって今の地に移転したとある。なるほど、寛永10年（1633）の曹洞宗通幻派本末記をみると、中野の正観寺（成願寺）の末寺として、「武州多東郡高井戸之村 永福寺」とある。

村高は正保中に151石3合、元禄以前には143石9斗2升8合、元禄郷帳には156石3斗2升、天保5年の天保郷帳には178石1斗5升4合となって幕末に及んでいる。石橋氏の知行地が上知されてからも、内田氏の110石1斗7升には変化がなく、残余は代官伊奈半左衛門が知行する定めであった。

（註）

### （1）武州江戸廻永福寺分検地書出

三町耆段四十歩	田数
分錢拾五貫五百五十文	別段五百文宛
九町貳段	畠数
分錢拾五貫百八十文	別段百六十五文宛
此内五貫九百八十文	夏成
以上卅貫七百卅文	田畠踏立辻
此内引物	
五百文	井料
八百文	代官給
五百文	定使結
三貫八百七十三文	公事免
以上 四貫八百七十三文除之	
残而	
式拾五貫八百五十七文	定納
己上	
天正十	北条氏虎印 六年戊子九月三日
印文禄寿応穂	検地奉行
	安藤兵部丞
	大村彦右衛門
永福寺分	山田対馬守
百姓中	

永福寺村絵図（年代未詳・文化年間以降）

- 四境 東は和泉村、西は和田村大宮境・下高井戸境、南は下高井戸村、北は和田村大宮境、
- 小字 御料畑・私料畑の記載あるのみ、
- 間数 東西540間、南北700間。」



## 荻窪

荻窪は1～5丁目までで、旧西田町1・2丁目の各一部、荻窪1・2・3丁目の各一部、東荻町の全部天沼1丁目の一部からなっている。

上荻は1～4丁目にわかれ、旧天沼1丁目・荻窪4丁目・上荻窪2丁目・関根町・宿町の各一部からなっている。

西荻北は中央線の北にあり1～5丁目にわかれ、旧上荻窪1丁目・西荻窪2・3丁目・井荻1・2・3丁目・西高井戸2丁目・松庵北町・関根町・宿町の各一部からなっている。

西荻南は中央線の南で、1～4丁目にわかれ、旧大宮前六丁目・西荻窪1丁目の各一部から成っている。

南荻窪は中央線の南側に位置し1～4丁目にわかれる。旧神明町の全部と荻窪1～3丁目・上荻窪1丁目の各一部から成っている。」

## 遅野井

「上井草村の別名として江戸時代に称されたが、種々の伝説があってはつきりしない。

【新編武蔵風土記稿】上井草村

いかなる故にや、古へより遅野井村と唱うという。されど公より地頭へ賜いし御朱印に上井草村とあり、地頭よりも公へかく書きあげしに、村方にては今に遅野井村という（中略）御入国の後今川氏に賜う。正保の頃のものには今川刑部知行とあり、今は丹後守という。

とあって、俗称でもあるが公文書類においてもこの称を記すものが多く、公称としても認められていたようである。しかし公称としては文政10年8月、9月の頃から遅野井村から上井草村へ移っていることが認められる。支配は正保2年から今川家の領となり、幕末まで変動はなかった。

善福寺池の西南の麓にあたる所に湧水があつて、遅野井と呼ばれ清冽な水がこんこんと湧き出していた。今はこの水も千川用水の水を引いて僅かにその名残をとどめるばかりである。これには次のような伝説がある。要約すると、源頼朝奥州征伐のためこの地に宿陣した時、日照りのため将兵が水を求めたが一滴の水も出ず困りはてた。この時頼朝がそばの弁財天に祈り、自ら御弓の筈をもって七ヶ所地を穿つたところが漸く湧水を得たが、諸軍は渴望の余りに水の出るのを待遠しく思い「遅野井」と名がついたということである。

これは全国に見る英雄湧泉説の一つで勿論信ずる筋のない伝説である。

やがて年が移り、湧水は田畑の用水のみならず、神田川上水に加えられて江戸市民の用水となり、現在では杉並浄水場がこの付近の地下水をとり、一部杉並区民の飲料水となっている。

なおこの辺りは善福寺池を中心とした都立公園、及び井草八幡宮を中心として善福寺風致地区が形成され、自然の美をほこっている。」

参考文献：「武蔵名勝図会」「古老の話」

## 柿ノ木～神戸(かへこ)

### 柿ノ木

「区の北部にあった旧町名である。昭和7年6月旧下井草の一部を井荻町大字柿ノ木と称したが、区制施行後町となった。

地名由来は不明であるが、古くからの名で、おそらく部落を代表するような柿ノ木があったことから呼ばれたのであろう。江戸時代には下井草村のほぼ中央に位する地域だったといわれ、種々の令達を行う高札場がこの地域に存在したと伝えられている。

住居表示後は、上井草1丁目、今川1丁目の各一部にわかれた。」



### 上井草・下井草



「正保及び元祿の武蔵国図には、上下をわけず、単に井草と見えて、両村を含んでいるようであり、正保年間(1644～1648)の武蔵田園簿にも井草村105石7斗1升5合と見え、元祿年間(1688～1704)の武蔵国郡郷帳にも井草として321石9斗8升とあって、上下の区別がない。

しかし宝暦4年(1754)石高書上帳(堀江家文書)には井草村150石9斗3升、遅野井村150石と分かれ、なお天保9年(1838)に遅野井村は373石8斗7升を算している。」

参考文献:「武蔵名勝図会」

### 上 荻



住居表示前の荻窪1～4丁目及び東荻町の地は、主として旧井荻町大字下荻窪の地であった。

古来より上荻窪村・下荻窪村の二村があつて宝徳3年(1451)室町幕府下知状に既に出ている。また徳川時代寛永12年(1635)以来、下荻窪は天沼・阿佐ヶ谷・堀ノ内等と共に幕末まで麴町山王社領(日枝神社神領)であった。

新編風土記稿の上荻窪村の項には、「正保の頃のものは上・下の分ちなし」とあるが、武蔵国田園簿には上下荻窪村を分けている。」

### 上荻窪村

「上荻窪村は新編武蔵風土記稿によれば、天正19年9月24日に柏木右近・小林大弁・服部清助・加藤三三郎・浅沼但馬らによって検地されたところである。また当所は開幕のころ、伊賀の者五十人に給地され、また宝徳3年(1451)5月25日付の上杉家文書に「中野郷内堀内・下荻窪・泉村」とみえるが、正保のころの文書には上下荻窪村の区別がなく、荻窪村であったという。しかし、正保中の武蔵田園簿には上下荻窪村に分れており、村高は68石7斗6升1合3勺とみえる。その後、寛文年中(1661～1673)に新田の開発があつて、同4年7月27日に野村彦太夫が検地をしている。さらに元祿15年の元祿郷帳には264石7斗9升2合4勺2才を算出し、「上荻久保ノ内、上荻窪新田アリ」とある。天保郷帳には267石5斗7升2合となって幕末に及んでいる。

支配関係は錯綜しており、正保には酒井紀伊守・杉浦内蔵允・植村五郎右衛門・村越清次郎・小村長五郎同心知行、および野村彦太夫代官所とみえており、その後、新田は幕府代官支配に属し、宝暦8年(1758)の石高帳によると村高267石5斗7升1合5勺のうち、天領伊奈半左衛門代官所202石9斗3升8合5勺、御手先同心知行所24石7斗3升2合。植木富三郎・沢弥三郎・千種庄兵衛三人の知行所11石1升、二丸御留守居支配同心知行所26石1斗2升2合6勺、大谷新五郎・鶴岡左市郎知行所2石7斗4升7合2勺と分れている。上荻窪新田は札野新田の開発のうちにあつたのであろう。

高橋源一郎氏によれば、將軍入国のころ、上荻窪の一部は三河の人鶴飼次兵衛政長の知行に賜わり、政長はこの地に屋敷を構えており、さらに政長の子政尚は伊賀者となって以来、この地は伊賀者の給地となり、正保の石高はすべて伊賀者に与えられ、幕府直轄地(天領)は林野一後に開発された土地も天領にすぎなかったという(『武蔵野歴史地理』)

ところが、字伊勢前の天祖神社(南荻窪2 - 37 - 22)の由緒書によると、後陽成天皇の天正12年(1584)9月24日、伊賀の人、小林大弁、浅沼但馬らが検地をなすに当り、草むらの中に小社があれば、その後、伊賀の百姓らが移り住むようになったという。

荻窪の地名は慈雲山荻寺光明院の縁起によれば、「荻を集めて堂を創る」とあるように低地に荻が群生していたがために命名されたと考えられる。また、天正の検地帳はすでに失っており、さらに寛文の検地帳も焼失しているので、詳細な小字名は明らかでないが、新編武蔵風土記稿によれば、

堂前(光明院の前を云) 柿木(村の東の方にあり) 東原(前の続きなり) 伊勢前(神明社の前を云) 本村(中程にあり) 三ツ塚(前の続きなり) 関根

(西の方にあり) 出山(上の並にあり)

などの小字名がみえる。

上荻窪村絵図(年代未詳・文化年間以降)

○四境 東は下荻窪村、西は遅野井村、南は大宮前新田・中高井戸村・松庵村、北は井草村・遅野井村、

○小字 柿木、伊勢前、三ツ塚、本村、出山、中田、関根、団子山、札之辻、堂下、

字中田は字本村の西側、字関根の東で青梅街道に接している。字団子山と字札之辻の北に位する。字堂下は慈雲山光明院の南側で、下荻窪村に接している。

○間数 東西700間余、南北600間余。

上荻窪村小字

東原・三ツ塚・二ツ塚・丸山・関根

字東原・二ツ塚・丸山などは明治になって新たに命名したのであろう。」

## 上高井戸

「徳川氏入国以来の天領で、延宝2年の検地によると1037石8斗9升1合とある。

下高井戸宿と共に甲州街道の宿駅で栄えたが、次第に疲弊して幕末頃には極度に没落して宿としての機能も甚だ劣るものとなった。

明治22年高井戸村の一部となり、大正15年7月1日高井戸町となって、昭和7年の区制施行の時、旧高井戸町大字上高井戸の地を1～5丁目に分った。更に住居表示の施行によって旧高井戸1丁目の全部と2丁目の一部、下高井戸1丁目の一部を含めて1～3丁目に分った。」

## 上高井戸宿

「高井戸の村名は、准后道興親王の著である廻国雑記にみえる「堀兼の井見にまかりてよめる。今は高井戸といふ」による説がある。大日本地名辞書には、

按ふに、高井堂とは高井でふ井泉に本づき、やがて高井とは高地に堀りたる井泉の義なれば、堀兼の井てふ古諺にも通ひけるらん、回国雑記の説蓋此意にすぎず。

とあり、高井戸の意味を述べている。しかし、小田原衆所領役帳にみえる「大橋廿貫文、無連高井堂」とある無礼は武蔵野市の牟礼、高井堂は杉並区の高井戸に相違ない。

高井戸は高井土とも書かれている。

古への高井戸について、高橋源一郎氏は上下高井戸宿搜索を引用して(『武蔵野歴史地理』)

古への村迹は今の街道より北にて、凡六町計りを隔て玉川上水路の辺こそ古来の村里なりといふ。此故に上水路の中に古への $\square$ 穴(いんけつ)数ヶ所見ゆるとなり。

と記している。また、文政3年の武蔵名勝図会には高井戸の地名の起源を誌して、

高井戸旧跡、村内小名堂の下といふところあり。古えこの辺に辻堂あり、鎌倉街道ゆえ、鎌倉橋といふ辺へ出る。ここは僅かなる丘地にして、辻堂の傍に清泉ありければ、盛夏のころ旅人必ずこの水を汲みて呑みしより、小高き地の冷泉なるを以て、衆人呼びて高井戸と称せし起りなりと云。

とある。

上高井戸宿の検地は、ともに延宝2年に実施され、幸にして現存している。上高井戸宿の方には表紙に延宝2年5月、武州多摩郡上高井戸村寅御繩打帳とあり、小字名として、

築田、池袋、さんでん、たうの下、寺前、屋敷裏、正用下、正用、西、山中、小山、鍛冶屋敷、いつわり、本村、浅間前、西原、浅間わき、浅間裏、中袋、第六天前、屋敷添、橋わき、中久保、東原、北屋敷浦、原屋敷、正用裏、おいせ、おいせ屋敷添、うつこし、北原、正用原、堂ノ下、町裏、出口、中あらく、

などが見える。一方、新編武蔵風土記稿には、

正用(村の北の方を云、民家も五十件許あれば、自ら一村のさまをなせり) 鍛冶屋敷(西よりにあり) 児谷戸(西の方街道の北側を云) 打越(西北の方なり) 山中(村の中程を云) 東原(南の方を云) 築田(村の中程に有) 池袋(北辺に廻り九尺許の古井と見ゆる所あり)

の小字名がみえるが、児谷戸の小字名は繩打帳に載っていない。比較的に新しい字名であろう。正用は元祿郷帳に「上高井戸村ノ内、正用村アリ」とあり、かつて一村をなしていたのであろう。村の北にある。

上高井戸宿の村高は正保年中に317石8斗8升6合、延宝2年の検地で1037石8斗9升1合となり、幕末まで変化はなかった。上下高井戸宿とも天領であった。

上高井戸村(宿)絵図(年代未詳・文化年間以降)

○四境 東は下高井戸宿・荏原郡上北沢村、西は烏山村・久ヶ山村、南は八幡山村、北は大宮前新田、

○小字 山田、池袋、道ノ下、筑木田、正用、正用下、山中、鍛冶屋敷、打越、(破損のため北側は不明)

字山田は字道ノ下の南にあつて下高井戸宿に接する。字正用下は字正用の南側に位する。

○間数 東西1134間、南北1106間。

上高井戸宿小字

屋敷裏・町裏・児子谷戸・西原・五ツ割・中久保・東原・佃・御伊勢・中袋・前山・小山・池袋・堂ノ下・正用裏・北裏・正用・正用下・打越・北原・屋敷・正用西・屋敷下・堂ノ上、

字前山・堂ノ上・正用西・屋敷下などの多くは明治になって新たに命名したのであろう。」

## 久我山

「区制施行の際に、旧高井戸町大字久我山を1丁目から3丁目に分けたが、住居表示により、旧久我山に上高井戸2・3・5丁目の一部を加えて1～5丁目に分けた。

久我山の由来ははっきりしないが、古来からの村名で江戸時代はすでに多摩郡の東、野方領の一村をなしていた。西から東へ流れる神田川(上水)玉川上水があり、その間を丘の起伏が続いている地域で、村のほぼ中央を東西にかけて約三間の往還があり、これを江戸道と称した。

江戸時代の文献(江戸名勝図会)に村内の札野は武蔵野の原野開発のための札場で、ここに来て農業に励む者は、重罪者でも罪を許すとあつたと言えられている。」



久ヶ山村 「久ヶ山村は正保のころ（代官野村彦太夫の支配所）から、幕末まで天領であった。検地帳は三冊のうち一冊が現存している（延宝2年）。村高は正保年間（1644～1648）に125石2斗5合、元禄郷帳には459石2斗7升8合、天保郷帳また同額である。

武州多摩郡久家山村寅御繩打帳（宝暦2年）による小字名は、

屋敷・中屋敷・屋敷添・屋敷際・寺ノ前・寺ノ脇・伊勢前・伊勢脇・札野境・下ノ原・東・森谷・関上・向原・堀際・堀向・鍛冶屋敷・満（ママ）ノ上の18字であるが、新編武蔵風土記稿による小字名は、

原（村の南にあり） 下ノ原（東にあり） 西ノ原（西にあり） 本村（中央を云） 同屋舗（是も中央なり） 塚の腰（中央より西によれり） 札野（村の北なり）以上の7字である、なお、明治7年に調査編纂した東京府志料には久我山の小字として、

原・下ノ原・西ノ原・本村・堂屋敷・塚ノ腰・札野、

の7ヶ所を掲げている。何れも江戸時代からの小字である。

久ヶ山村絵図（年代未詳・文化年間以降）

- 四境 東は上高井戸村、西は吉祥寺村・無礼村、南は烏山村、北は大宮前新田・中高井戸村、松庵村、
- 小字 記載なし
- 間数 東西826間、南北628間。

久我山村小字

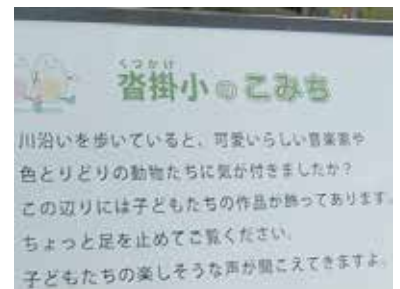
鍛冶屋敷・東ノ原・下ノ原・宮下・向ノ原・三屋・堀向・北ノ原・西ノ原・中屋敷、

小字の多くは明治になって改正したものと考えられる。」

沓掛（くつかけ） 「旧沓掛町は、昔は下井草村の一部であった。昭和7年下井草の一部が井荻町大字沓掛となり、区制後沓掛町となり、さらに昭和8年旧大字上井草・下井草の一部を合併して町域とした。住居表示後は今川1丁目・桃井1丁目・清水2・3丁目の各一部にわかれた。

地名はかなり古くから見られるが、由来は明らかでない。しかし沓掛の名は各地に見られ街道添いに多い地名であるから所沢道その他古道に関係があるのでなからうかと想像される。

付近に日蓮宗の妙正寺があり、正平7年（1352）日裕上人が法華神道の秘法を修し、草創したと伝える三十番神堂で名高い。又すぐそばの妙正寺池は区立公園として整備され、その水は妙正寺川に流れこんでいる。」



高円寺 「国電中央線をはさんで北を1～4丁目、南を1～5丁目に分けている。高円寺南4-18にある寺院の高円寺から地名が起ったものである。

本寺は宿風山と号する曹洞宗の寺で、中世室町時代建室宗正和尚の開山と伝えられる。六世に中興の大和尚無倫があらわれ、三代將軍徳川家光と親交があって、しばしば同寺を訪れたことからいつしか村名になったと伝えられる。それ以前の名は小沢村で寺は村の中央になっていた。高円寺村と唱えたのは明らかでないが新編武蔵風土記稿には小沢・南小沢の小名があり、町制施行後も東小沢・西小沢・中小沢等が残っているのがそれである。

御殿前というのは寺の前面の地で、寛永中家光が將軍御成の時の仮御殿の跡と伝えられ、本堂の背後にも將軍の御茶室や將軍お手植の傘松等も残っていたが、弘化4年（1847）8月10日の火災で焼失し、今より一まわり大きかった本堂も戦災で焼夷弾の直撃を受けて失われ、今の本堂が復興したのである。

無倫和尚に下賜されたという茶園の名残と称するものが僅かに境内に残っている。」

※本文中に国電とありますが、現在はJRになっています。

参考文献：「江戸名勝図会」



高円寺村 「高円寺村は新編武蔵風土記稿によると、

当村古は小沢村と云、已に明和年中伊奈備前守忠次が御代官の頃のものに、小沢村と書せしもの民家に伝へて今にありと云。古人のいへるは、今の村名に唱へ始いわれは、大猷院殿（家光）しばしばこの村内高円寺に御遊ありければ、世人高円寺へ御成ありなどいひしにより、いつとなく村名となりて古名は遂にうせはしてなりと、今は漸く小名にのこれり、

とみえるように、高円寺村はかつて小沢村と称したという。寛永10年（1633）の曹洞宗通幻派本末記に、「武州多摩郡小沢之村高円寺」とあるので、高円寺村は小沢村と呼ばれていたという伝承は事実である。しかし、正保のころには高円寺村に改められている。武蔵田園簿による村高は221石5斗9升3合で、幕初から天領であった、元禄郷帳には797石2斗6升8合6勺7才となり、天保郷帳には802石7升2合3勺8才とみえる。検地は寛永10年（1639）であるが、検地帳は焼失している。

新編武蔵風土記による小字名は

本村（街道の左右民家並びたる所なりともいひ、又高円寺のあるほとりなりともいふ、今按小沢村と称せし時よりいへば、民家のある所然るべきに似たれど、今の村名によれば高円寺のある方を本村と云理也） 原（北の方馬橋・上沼袋の境を云） 御殿前（高円寺、前なり） 小沢（南の方にて和田村の境なり、前にもいふ如く古くは当村小沢村と唱へしが、その後今の名にあらたまり、僅に此所の小名にのこれり） 南小沢（前のつゞきにて少く南によれり） 金ヶ沢（東の方中野村の方によれり） 柏葉（前の続にて少く南による） 向山谷（西の方馬橋村の境を云）

右の八ヶ所である。御殿前は高円寺の前側で、將軍家光の仮御殿の跡と伝えている。

高円寺村絵図（年代未詳・文化年間以降）

- 四境 東は中野村、西は馬橋村、南は和田村・堀之内村、北は上沼袋村、
- 小字 御跡跡、金ヶ沢、小沢、向山谷、八反目、御殿前、坂下、前田、宮うら、谷うら、

字御間跡は中野村に接し、将軍綱吉による犬の囲（生類憐れみの令）跡で、元禄 15 年の絵図によれば、その地域は中野村を中心に、高円寺・沼袋・新井の各村にも及んでいた。字八反目は馬橋村に接し、字坂下は御殿前の南側、字前田は坂下の東側で字金ヶ沢の西側に当る。宮うらは氷川明神（氷川神社）の北側、字谷うらは鳥見役所の北側で、ともに上沼袋に接する。

高円寺村小字

東山谷・東小沢・中小沢・中山谷・西小沢・八反目・西山谷・下屋敷・谷中・中島・東原・北原・宮下・西原、  
字八反目を除く多くは、明治になって新たに改め、命名したのであろう。」

## 神戸(ごうど)

「昭和 7 年 8 月。旧大字下井草の一部を以て井荻町大字神戸と称したが、区制施行後神戸町となった。町名の起由は小字神戸によっている。神戸の地名はかなり古い時代から使われたと見られ、乗瀨駅の所在について、杉並の天沼説を唱える吉田東伍博士と坂本太郎博士等は、その傍証として付近に沓掛や神戸の地名があることを挙げている。沓掛は古い宿駅の遺名として諸国にあり、神戸も古い因縁による地名であるからだと説いている。しかし確かなことは資料も見当らず不明である。」



## 三谷～善福寺(さへそ)

### 三谷



「旧井荻町時代の旧町名で、区の北部、青梅街道添いの地であった。江戸時代の上井草村の小名、寺分(てらぶ)宿・中通北・中通南・選野井の各一部を合せて、昭和8年4月・7月の町名変更によって成立した町である。住居表示実施後は、上井草3・4丁目、今川3・4丁目、桃井4丁目、善福寺1丁目の各一部に分かれた。」

江戸時代、このあたりに三谷の小名があった。三谷は三屋とも書き、同様の地名は各地に見られる(四谷、山谷、四つ家など)が、ここも付近一帯を開拓した当時、三軒の家があったことを意味すると考えられる。」

### 四宮(しのみや)

「区の北部、妙正寺川の上流(井草川)の旧町名である。昭和7年8月、旧大字下井草の西の一部を以て、井荻町大字四宮と称したが、区制施行後四宮町となり、昭和8年4月、上井草の一部を加えた。」

町名は昔の小学四宮からとったというが、江戸時代や明治初期の資料には、上下井草村、上荻窪村の小学にも四宮はないので、新しくつけた小学から町名をとったものとする。

住居表示後は上井草2丁目、今川2丁目の各一部となったので、小学校名等にその名を残すばかりとなった。」



### 清水



「旧清水町は区の北方にある、昔は下井草村の一部であったが、昭和7年旧大字下井草の一部が、井荻町大字清水となり区制後清水町と改められた。住居表示後は桃井1丁目・清水1丁目・清水2丁目の各一部に分れた。」

地名は文字通りこの付近に湧水があったためと伝えられている。」

### 下高井戸

「下高井戸は徳川氏入国以来天領代官支配に属し、正保元年野村彦太夫代官所、高157石4斗と称していた。その後検地は延宝2年に行われ村高861石4斗6升9合となっている。上高井戸と共に甲州街道の宿駅として、月の15日を受持っていた。水利は神田上水と玉川上水の二流があって、ほぼ平行して西方上高井戸宿から入り、東方永福寺村へ流れている。地域内に鎌倉橋が神田上水(川)に架けられ、この橋を通る道がいわゆる旧鎌倉街道と伝えられており、大宮八幡社前を経て中野・追分を出て更に中仙道板橋宿に抜けていたという。」

明治22年町村制合併により、他の6村と共に高井戸村となり、大正15年高井戸町となり、1～4丁目に分かれた。更に住居表示により下高井戸は1～5丁目に分けられ旧下高井戸3丁目の全部と同1・2丁目の一部、永福上高井戸3丁目の各一部から成っている。」



### 下高井戸宿

「下高井戸宿はかつて上高井戸宿とともに、一村をなしていたことは寛永10年(1633)の曹洞宗通幻派本末記に「武州多摩郡高井土之村」とあることによって明らかである。それが上下に分離するようになったのは、村の面積によるが、その分離の時代は多摩郡から多摩郡に移行する正保の初年(1644)と考えられる。この稿で、上下高井戸を分けて記述するのは、上下高井戸村にそれぞれ延宝2年(1674)の検地帳(縄打帳)が存在し、郷帳も2ヶ村に分けて村高を記載しているからである。」

そこで、延宝2年4月の武州多摩郡下高井戸村御縄打帳から小字名を見ると、鎌倉橋北側、柏ノ宮、永福寺前、蛇ばみ、屋敷前、石山、中嶋、鎌倉橋南側、伊勢前、橋戸、飯田前、八幡前、番場、四つ割、第六天前、堀前、中宿堀向、中宿道北、中宿伊勢前、中宿中通、新山、新山南、中宿新山下、中宿窪、塚山、塚山南、向原峡通、向原道合、向原大道南、向原大道北、向原屋敷分、向原正用前、正用前道合、正用前大道北、正用前大道南、

などがある。一方、新編武蔵風土記稿をみると、

向原(東北の界なり) 鎌倉橋(西寄りなり) 柏之宮(東寄りなり)の3字しかみられない。しかも柏之宮は縄打帳にはみえず、したがって、新しい小字であることがわかる。この鎌倉橋について、四神地名録は「土人鎌倉橋と称せるあり。古しへの鎌倉街道にて、それより和田村の八幡宮の前を通りて中野村へかかり、雑司ヶ谷より、上野・浅草辺へ往来せしと云。尤甲州街道を芝崎村玉川の渡し迄の間三ヶ所ばかりも、上方鎌倉よりの古道と称せる地有り。何れも左もあらんと思ふ筋也。数百年の間なるゆへに、時代によりて新道をひらき、近きかた往来よきかたへ通せしと見へたり」といって、神田上水上にかかる鎌倉橋の通りは古道であるという。

なお、高井戸の名称を示す石碑として日蓮宗源寺(下高井戸4-2-3)の由緒書がある。

宗源寺開基光伯院日善上人(畠山宗利)は畠山荘司二郎重忠の一族江戸遠江守太郎判官重永の末族なり。土御門天皇元久三年(1206)畠山氏亡ぶや、重永の嫡男左京之進宗光甲斐国吉田郡に住む。(中略)宗光の嫡男宗利法華に改宗し、入道して名を宗源と改め、後世吉田を以て姓となす。貞和年間、足利尊氏畠山氏の残党を追求する事厳し



く、宗利の一族武蔵国(高井堂)に移り、始めて此の地方を開き、庵室を建て、(中略)宗源寺を号す。

すなわち、口碑によれば貞和年間(1345-1349)から間もなく高井堂(戸)の名称があったことになる。なお、同村の日蓮宗覚蔵寺(下高井戸3-4-7)は寛永10年の『(原文ママ)法花宗諸寺目録』に、「高井土覚蔵寺」と載っている。

下高井戸村(宿)絵図(年代未詳・文化年間以降)

○四境 東は和泉村・荏原郡松原村、西は上高井戸宿・荏原郡上北沢村、南は荏原郡上北沢村・赤堤村、北は永福寺村・成宗村、

○小字 蛇ばみ、屋敷前、石山、八幡下、橋戸、第六天前、鎌倉橋、柏之宮、向原、伊勢前、

村の中央で東から西に字蛇ばみ・字屋敷前・字石山・八幡下、

とある。字橋戸は字八幡下の南側で、村の西、伊勢前の東側に位する。

○間数(破損)

下高井戸宿小字

宿・四ツ割・蛇場見・柏ノ宮・鎌倉橋・新山・鎌倉橋坂上・浜田山・大道北・大道西、

字浜田山は明治になって、新たに命名したのであろう。」

## 宿(しゆく)町

昭和8年3回にわたって、町名、区域を変更して宿町が誕生した。即ち旧関根・中通・宿の各一部を合せた地である。

宿町の起由は小字宿によったものである。古くから青梅街道がこの地を通っているので、街道添いに宿場のようなものがあり、宿の小名も起ったものと思われる。」

## 松庵

「区の西の方、武蔵野市に接する地区で、区制施行の際旧高井戸町大字松庵をわけて南北2町としたが、住居表示の実施によって、松庵南町の全部と北町・西高井戸1・2丁目の各一部を含み、1〜3丁目にわかれている。

松庵は古来からの村名で、その起因については2説がある。即ち、村内稲荷神社のそばにあった江戸八丁堀普門院の末で、天台宗天照山円光寺(維新の際廃寺となる)の住職の名から起ったものという説と、新編武蔵風土記稿の松庵村の項に、「開発の年代は伝えざれど万治年中(1658~61)のことなるにや、松庵と云う医師新に開きしにより村の名とせり○中略」とある。

開村から幕末まで幕府代官領で、検地は寛文12年である。稲荷神社前の元禄3年及び12年の庚申塔の1つに「武州野方領松庵新田」と刻してある。又宝永5年の年貢勘定帳にも松庵新田と記してあるから、松庵村と称したのは正徳、享保頃かと推定される。但し村が小さく名主は大宮新田の兼帯となっていた。」



## 松庵村

「松庵村は当初、松庵新田といった。天保郷帳に「松庵村古松菴新田」とある。その開発は新編武蔵風土記稿に、

開発の年代は伝えざれど萬治年中のことなるにや、松庵と云医師新に開きしにより、村の名とせり。

とあるが、明治維新時に廃寺になった天台宗天照山円光寺の墓地(松菴稲荷神社の北側)にある歴代住職の墓誌をみると、元禄9年(1696)のものが最も古いので、村の開発は大宮前新田と同時代であろう。当初より天領で、検地は寛文12年(1672)である。村高は元禄郷帳に87石3斗8升9合とあり、天保郷帳も同様である。杉並区史によれば、松庵村と称するようになったのは正徳・享保のころと推定している。小字名は検地帳を失っており、かつ新編武蔵風土記稿にも記載されていないので明らかでない。

松庵村絵図(年代未詳・文化年間以降)

○境界 東は中高井戸村、西は吉祥寺村、南は久ヶ山村、北は遅野井村、

○小字 記載なし、

○間数 [東西]中高井戸村から吉祥寺村境まで160間程、

[南北]青梅街道脇道(五日市街道)をはさんで南側が350間程(中高井戸村寄り)と370間程(吉祥寺寄り)、北側が280間程(中高井戸村寄り)と290間程(吉祥寺寄り)。

なお、天保8年8月の村絵図があるが、これにも小字名は記載されていない。

松庵村小字

南・北

中高井戸と同様に、江戸時代には小字名がなく、明治になって、五日市街道を境に、南と北の字名を付けたのであろう。」

## 正保

「旧正保町は区の最北端の地域で、旧井草村の地である。昭和17年6月大字下井草の一部を井荻町大字正保と名付け、区制施行後は正保町となった。なお住居表示の実施後は井草1丁目となった。

町名については、旧幕時代今川氏が上下井草村等6ヶ村500石を増加拝領した時の年号に因んで命名されたものという。即ち今川義元の子孫奥高家刑部大輔範英に賜ったのが、正保2年(1645)12月であったことから、井荻町大字正保と正式に命名されたものである。正保年間(1644~47)に徳川3代将軍家光公が、郷村高帳・国郡諸城の図などを作成させるなど、江戸幕府の基礎がようやく固まった頃である。」



## 新町

「区の北西端、三谷町の西に当る地域である。千川用水が東流して、妙正寺川の支流をなしている。古くは上井草村の地で、小字谷頭・遅の井・新町及び善福寺の各一部を合せて町域とした。

新町は文字通り新しくできた部落の意味で、各所に見られる地名である。地域内には、かつて日本最古の土器(井草式土器)が出土した場所として知られた井草遺跡(上井草4-13)があり、又古い地名から遅野井八幡とも称せられた井草八幡宮がある。」

## 杉並

「江戸時代の初期、成宗と田端2村の領主岡部氏が、青梅街道の路傍に杉並木を植えて境界を明らかにしたことから、杉並の地名が起きたと伝えられている。公的には明治22年(1889)町村制施行の際、高円寺・馬橋・阿佐ヶ谷・天沼・田端の6ヶ村を合併して、杉並村と命名した。ついで大正13年6月に杉並町となった。昭和7年(1932)杉並・和田堀・高井戸・井荻の4町を合併して東京市杉並区となり、18年に東京都杉並区となったのである。

なお、前述の杉並木は旧幕時代を通じて、相当近郷に名が通っていたことは古老のよく語るところで、文化・文政頃の江戸近郷図には、村名と並んで杉並という地名が青梅街道に記されている。その地は旧阿佐谷1丁目の一部(旧大字阿佐ヶ谷字杉並)及び旧成宗1丁目の一部(旧大字成宗字東杉並、西杉並)の辺りと言えられている。

並木の有名なものは、東海道の松並木、日光道中の杉並木、中仙道安中付近の杉並木など随所にあるが、江戸時代五街道のほとんどに松あるいは杉の並木が植えられていたと考えられる。杉並の地名も青梅街道の杉並木に由来するものと考えられる。この杉並木や森は道の左右に連なり、土地の開発につれて次第に減少し、杉並村の名称をつける頃はすでに殆んどなくなっていたが、その著名だったことから村名としたものと言われている。」

## 神明



「区の西部にあって住居表示によって南荻窪2・3・4丁目の一部にわかれた。地名の起りについては地域内に神明宮と称した天祖神社があるためである。旧地域の小名は東原といって小地域であった。昭和10年区制施行の際に、下荻窪と称した飛地2ヶ所を本町に合併している。

天祖神社は天照大神を祀り創始の年代はわからないが、天正19年(1591)検地の時には既に小祀があったと伝えられているので、相当古い社であったはずである。付近に穴稲荷がある。」

参考文献:「新編武蔵風土記稿」

## 関根



「旧関根町は荻窪八幡神社の南側、善福寺川に沿った地域で、現在は住居表示によって上荻3・4丁目・西荻北5丁目の各一部にわかれている。地名の由来については、はっきりしないが小名として古くからあった地名である。善福寺川の流れに関係のある地名か、青梅街道に関係があるのか、或は付近の出山という古い土地(小名)に関係がある地名かも知れない。」

## 善福寺

「区の北西端、練馬区、武蔵野市に隣接する地域である。1～4丁目にわかれ旧井荻2・3丁目新町の各一部と善福寺町の大部分から成っている。即ち区政施行前の上井草の一部、小名善福寺の大部に新町・原の一部を併せた地である。善福寺の町には善福寺池があり、池畔には古い時代に善福寺、万福寺の2寺があったと伝える(善福寺は鎌倉時代の創建ともいわれるが不明)が、地名はこの善福寺から起ったものであろう。

当時この寺から想像して聚楽があり、井草八幡もすでに創建されていたものと推定できる。

なお新編武蔵風土記稿によると、寺は池畔にあったが、地震のため池水が溢れて崩壊したと記述されており、一説には太田道灌の兵火に焼かれたともいわれている。両寺は時宗の寺で、僧兵を養っていたと伝えられるから、永年の恩顧から、石神井の豊島氏に味方したために焼かれたともみられるが、両寺に関する資料は現在のところ発見されていない。」



高井戸



「区の南部に位置する。明治22年町村制施行の際、上高井戸・下高井戸・久我山・大宮前新田・松庵・西高井戸村が合併して、新たに高井戸村と名付けられた。高井戸の名が広く近郷に知られ、又宿駅の名を残す意味でこの地名が選ばれたという。次に大正15年7月1日から高井戸町となった。さらに昭和7年区制施行の際旧高井戸町の区域を大字によって下高井戸(4町)上高井戸(5町)久我山(3町)大宮前(6町)松庵(2町)に分った。

地名の起由については、武蔵野の伝説として知らる「堀かねの井」がこの地にあったからとか、小田原衆所領役帳に「大橋甘貫文、無連、高井堂」とあるから井戸でなく堂から起きた地名であるとか、又井泉水位の高いためによるものといひ伝えられている等諸説がある。江戸初期に甲州街道が整備された頃、日本橋から4里(約16キロメートル)の高井戸宿が最初の宿駅で、内藤新宿はそれから後にできた宿駅である。

江戸時代の文書に「高井土」と書いたものが多く、杉の良材を産し特産物として江戸に搬出された。江戸へは四谷を経て入るためこれを四谷丸太と称され、別名高井戸丸太とも称した。」

高井戸宿

「江戸時代の初期に甲州街道が整備され、五街道の1つとなった。日本橋から約4里(16キロメートル)で、内藤新宿はその後に日本橋と高井戸宿の中間駅としてでき、高井戸宿をしのぐ宿場となった。甲州街道の高井戸宿は一宿で全道の継立てができず、二、三ヶ村を一宿とする珍しい方法で高井戸宿は上高井宿(原文ママ)と下高井戸宿の二宿をもって成るいわゆる二村一宿の宿駅で、月の前半の15日は下高井戸宿、後の15日は上高井戸宿でそれぞれ人馬の継立てを行ったのである。高井戸宿の次は国領・上下布田・上下石原等に続き、宿駅としては文化文政の頃までは普通に行われており、村名も上高井戸宿・下高井戸宿と称された。旅籠は両宿で4、5軒存在していたが、幕末頃には極度に没落して宿駅としての機能も甚だ衰えていた。」

田端

「田端は旧西田町1丁目にある田端神社がその名の発祥で、応永年間(1394～1427)品川左京の家臣、某が故あって当地に土着したが、敬神の念が厚く心を文道に傾けたので、菅原道真公を信仰し、北野天神の分霊を勧請したのが始めであるという。当社が田の端であったので田端天神と称され、後いつしか田端村の命名があり、村の産土神となった。明治44年村内の4社を合併して現社号に改称した。」



田端村

「田端村の月光山天桂寺は寛永10年になる曹洞宗通幻派本末記に、「武州多摩郡関口村天桂寺」とあるので、田端村は関口村を吸収して一村をなしたことがわかる。その支配関係は、正保の武蔵田園簿に岡部小二郎知行とみえ、村高は223石であったが、高外野銭のみ野村彦太夫代官の支配であった。新編武蔵風土記稿には岡部氏について、

此村昔岡部外記忠吉へ加増として賜はりしと云、寛永譜を見るに岡部六弥太忠澄が後胤、岡部中務忠秀は松田尾張守につかへて小田原にあり、其時北条三郎謙信の養子となりて、越後国におもむき、謙信死去の後其甥喜平次と北条三郎合戦におよぶ。是によりて小田原より加勢をつかはす時、忠秀も其うちにありて、越後におもむき遂に討死すどあり、忠秀討死の後、其子忠吉次で此地を領せしにや。正保の頃のものに岡部小次郎(原文ママ)知行とあり、されば御入国の後も尚此家の領地なりしを、後他の地に引替られ、すべて御料所となりしなるべし。

とあり、江戸初期には岡部氏が田端村を支配していた。天桂寺は岡部氏外記忠吉が中興し、元和2年正月9日に卒、菩提寺としているので、このころには田端・成宗村を支配していたものと思われる。その後、寛文初年ごろ代官伊奈半左衛門の支配となり、天領になったという(『杉並区史』)

元禄郷帳による村高は300石3斗8升5合で、「田端村ノ内、田端新田アリ」とある。天保郷帳には、314石4斗8合とみえる。検地は寛永14年に岡部小右衛門が行なったが、現存していない。新編武蔵風土記稿による小字名は、左の5カ所である。

関口(東の方にあり) 日性寺(南の方にあり、此地に古き寺にて、日性寺と云寺ありしとは伝へけれど、旧地もしれず) 高野ヶ谷戸(北の方を云) 大ヶ谷戸(西の方なり) 田端(南の方なり)

田端村絵図(年代未詳・文化年間以降)

この絵図は成宗と合せて1枚となっている。田端村の東部が成宗村を挟んでいるからであろう。天保8年の田端村絵図には小字名が記載されていないが、田端村だけの輪郭が画かれている。

○四境 東は和田村・馬橋、西は下荻窪村、南は上下高井戸宿、北は阿佐ヶ谷村・天沼村、

○小字 関口、日性寺、高野ヶ谷戸、大ヶ谷戸、田端、

○間数 東西500間、南北1090間、

なお、天保8年8月の絵図の奥書は左のとおりである。

朱引内惣村高三百拾四石四斗八合

右絵図之通相違無御座候以上

天保八酉年八月 武州多摩郡田端村 名主 織右衛門 印 年寄 久左衛門 印 百姓代 利左衛門

田端村小字

関口・中通・大ヶ谷戸・本村・高野ヶ谷戸・日性寺・谷戸、

字本村は字田端の代称であろう。字中通は明治になって新たに命名したのであろう。」

## 中瀬



「旧中瀬町は区の北部に位置し、井草川が町内を曲折して流れている。昔は下井草の一部であったが、昭和17年町名変更によって中瀬町とした。住居表示後は下井草4丁目と清水3丁目の各一部となって、中瀬の名称は学校名等に残るのみとなった。

町名はこの付近が古くから中瀬の小名で呼ばれていたからで、その由来については明らかでない。井草川の流域に関係があるものだろうかという人もある。井草川はすぐ下流で妙正寺池の流れに合して妙正寺川となり、この辺りの田畑を潤していた川である。」

## 中高井戸と 西高井戸

「区制施行の際、旧高井戸町大字中高井戸の地を、西高井戸1丁目・2丁目とした。しかし住居表示の家施によって西高井戸1丁目は松庵1丁目・2丁目の各一部、西高井戸2丁目は西荻北3丁目、松庵3丁目の各一部になって旧名は失われた。

旧中高井戸村は承応年間のこと、上下高井戸に玉川上水の掘割りの時、民家の屋敷地をうがったりして上水を通したため、土地を失った上下高井戸の村民の代地として開村したもので、もとは高井戸新田と唱えた。上下高井戸の名が既にあっただけで中高井戸と称したという。」

## 中高井戸村

「中高井戸村は当初、中高井戸新田と呼ばれていた。天保郷帳に「中高井戸古中高井戸新田」とある。その開発は新編武蔵風土記稿によると、

当村も新田の内にて多摩川上水堀割の時高井戸村へかゝりて掘通しければ、代地として新田を開き賜りしにより、彼地の農民こゝへ移り住ける故、新に中高井戸村と名付たりと云。

とあるが、この中高井戸新田も大宮前新田と同時代の開発であろう。一説によれば、承応年間(1652～1655)の玉川開鑿により土地を失った上下高井戸宿の村民のために代替地として与えられてから開村したという。杉並区史によれば、正徳享保のころまで高井戸新田といわれ、開発は寛文のころ、高井戸宿村民の移住によるとある。開発当初より天領で、検地は寛文12年(1672)である。村高は元禄郷帳に80石7斗5升8合とあり、天保郷帳もまた同様である。小字名については検地帳を失っており、かつ新編武蔵風土記稿にも記載されていないので、詳細は明らかでない。

中高井戸村絵図(年代未詳・文化年間以降)

○四境 東は大宮前新田、西は松庵村、南は久ヶ山村、北は上荻窪村、

○小字 記載なし、

○間数 〔東西〕大宮前新田から松庵村境まで170間程、

〔南北〕青梅街道脇(五日市街道)をはさんで南側が270間程(大宮前新田寄り)と350間程(松庵村寄り)、北側が260間程(大宮前新田寄り)と280間程(松庵村寄り)。

なお、天保8年8月の村絵図があるが、これにも小字名は記載されていない。

中高井戸村小字

「南・北

江戸時代には小字名がなく、明治になって、村の中央を走る五日市街道を境に、南と北の字名を付けたのであろう。」

## 中通

「区の北西端に当る地域で、南は青梅街道に添っている旧町である。住居表示の実施後は今川1～3丁目、桃井1～2丁目の各一部に分れた。

昭和初期の旧井荻町当時の中通(中通道)はかなり広い地域で、西へ旧宿町、三谷町、今川町あたりまで及び、青梅街道から北へ、旧今川町を経て上井草に至る現在の都道248号線が、地域の中央を通る状態であった。

昭和17年8月に一部町名を変更して中通町とし、同8年4月に町域が確定したのである。

地名起由については不明で、江戸時代の記録や明治7年編さんの東京府志料にも上下井草と書かれ、付近の小名に見当たらないので新しくつけられた地名であろう。」

## 成宗

「区の中央部で、1～3丁目と分かれていたが、住居表示の実施によって、成田西1～4丁目、成田東1～4、5丁目の各一部とからなり、成宗の町名はなくなった。地名の由来ははっきりしないが、古来からの地名といわれ、土地の旧家野口家の先祖に成宗と称する人がいたと伝えているが、確証はない。又村内の小字、矢倉の地は太田道灌の出城があったといわれ、又ここを開いた大橋氏の柵跡ともいわれ、大橋氏の名が成宗で、村名として唱えられたともいわれている。

江戸時代、成宗村・田端村は天領で代官伊奈半左衛門の支配に入っているが、以前は岡部氏の知行所であり、成田東の天桂寺には岡部氏累代の墓がある。

北部には青梅街道があり、中央には砂川、五日市へ通ずる今の五日市街道(砂川道又は長新田ともいわれる)が北東から南西に通じ小金井の桜を渡る江戸の人々の通り道となっている。又往昔は矢倉台(今の田端神社の前)の北には鎌倉街道が通っていたといわれ、鎌倉時代から陣屋櫓のあった地ということもうなづかれる。」

参考文献:「新編武蔵風土記稿」「武蔵名勝図会」



「成宗村は永祿2年(1559)の小田原衆所領役帳に、

一 島津孫四郎

廿一貫文 永福寺(沼袋ニモ有之 成宗ニモ有之 目黒ニモ有之)

とあるので、古村であることがわかる。新編武蔵風土記稿には「小田原家人所領役帳に、大橋知行廿貫文無連高井堂とみえたり、村内小名矢倉と云所あり、此地をひらきし人の柵跡なりといふときは、もしくは大橋氏の名成宗と云しにや」とあって、成宗という人が開発した村とみている。

また、杉並古代文化研究会編集になる尾崎熊野神社誌によって、尾崎村の存在が知られ、隣村の田端村と同様に、尾崎村を吸収して一村をなしたことがわかる(1)。

支配関係も田端村と等しく、正保のころは岡部小三郎知行とみえ、村高は208石6斗であったが、高外野銭のみ野村彦太夫代官の支配であった。その後、寛文初年(1661)ごろに代官伊奈半左衛門の支配となり、天領になったという。元禄郷帳による村高は254石7斗1升で、「成宗村ノ内、成宗新田アリ」とある。天保郷帳には319石2升4合とみえる。検地は慶長16年(1611)岡部小右衛門が行なったが現存していない。新編武蔵風土記稿による小字名は、

白幡(村の東の方にあり、(中略)もと和田村の内なりしが、今は当村に属せり、) 尾崎(南の方にあり) 矢倉(西の方にあり、四方田圃にて高き所なり)

など3カ所である。

(注)

(1)元禄2年(1689)2月10日の庚申供養塔に「武州多摩郡中野郷尾崎村」とある。

成宗村絵図(年代未詳・文化年間以降)

田端村絵図と同一の絵図

○四境 新編武蔵風土記稿に四囲について、

村の四境、東は和田村と田端村の飛地に接し、西は田端村にて、南は下高井戸宿に隣り、北は阿佐ヶ谷村なり。

とあるように、東は和田村と田端村の飛地である。

○小字 白幡、尾崎、本村、杉並、

字杉並は村の東で、青梅街道に面している。いうまでもなく、この字杉並をとって、杉並村、杉並町、そして杉並区と命名されたのである。

○間数 東西400間、南北1090間。

成宗村小字

東杉並・西杉並・屋倉(原文ママ)・天王前・原・道角・尾崎・台原・白幡・東白幡、

字天王前・道角などは明治になって新たに命名したのであろう。」

## 八成～和田堀(は～わ)

### 八成

「区の北端にあって、練馬区に接している。昭和7年6月・8月の両度町界、町名を変更し、旧大字下井草の一部をもって井荻町大字八成となり、区制施行によって八成町となった。

江戸時代は付近の村々と同じように今川氏の所領地域である。当時は下井草村の小名八成(石造物に鉢成講中など書かれている)であったが、地名由来については伝えられていない。千川用水を上井草村から分水して水田の灌漑に利用したというから、この地域も戦前までは田畑の開けた農村地帯であった。」



### 浜田山

「昭和44年の住居表示実施によって、新しく誕生した町名で1～4丁目にわかれ、旧下高井戸4丁目の大部分の外、旧下高井戸2丁目、上高井戸4丁目の一部と永福町のごく少部からなっている。

地名は旧高井戸村大字高井戸の小字浜田山からとったものといわれる。

江戸時代には、今の榎島病院や高井戸郵便局から裏手一帯は、うっそうとした森林が続いていて、江戸の商人浜田屋の持ち山であったという。そうして林の中には浜田弥兵衛の墓があったので、明治18年の地理調査の際、浜田山の小字をつけたものと推定される。

明治の半頃までは、浜田屋の人が人力車でお詣りに来たので江戸山と呼ばれたともいう。

昭和9年井の頭線が開通した時、駅名に「浜田山」の名がつけられた。井之頭街道(水道々路)をつくるため、昭和3年に墓碑を理性寺に移して供養したが、それには173回忌とあり、これから逆算すると、正面から向って右の碑「弥兵衛宝暦五年(1755)六月七月初七日」とあるのと一致する。従って17世紀初頭に活躍した貿易家の弥兵衛より約100年余後の人であるので、子孫か親類かであるのだろうか。

いずれにしても、浜田屋の浜田山から小名の浜田山が起り、それが住居表示の町名浜田山となったものであることには間違いがないものと思われる。」



### 方南

「区の南端にある地域で、住居表示の実施によって1～2丁目にわかれ、面積は55.2ヘクタールと小さく、旧方南町の大部分からなっている。

地名の由来ははっきりしないが、昔はこのあたり和田村の地域であった。昭和7年10月区制施行の時に大字(おおあざ)和田村を和田本町・方南町・松ノ木町・大宮町の4町にわけた。方南町は小名(小字)荻久保・向方南・方南・峯から成り、その中の方南をとって町名としたものである。」

### 堀ノ内

「昭和43年7月1日住居表示の実施によって1～3丁目に分かれ、面積101.3ヘクタールで旧堀ノ内1・2丁目を中心に、方南町・大宮町・松ノ木町の各一部を含んでいる。

堀ノ内は古来からの村名であって、和田の地と併せてその名は、源頼朝に従い、鎌倉幕府の侍所の別当としての勢力のあった、和田義盛の城郭区域内であり、館のあったところと伝えられている。

宝徳3年(1451)には堀ノ内の地名が立証されている(室町幕府下知状写)。

なお、現在の妙法寺の辺が古くから武将の屋敷地であるとも伝えられ、堀ノ内の名がこれに由来するなどさまざまあるが、いずれも信ずるにたる確証はなく、場所も不明である。

堀ノ内の地名は各地にある。中世武家の居館は屋敷地に堀をめぐらし、樹木に囲まれた広大なもので(1ヘクタール<1町歩>又はそれ以上)、その屋敷地(堀ノ内)には下人の小住居が建てられ、この屋敷地が数個集って村落を構成していたもので、堀ノ内の地名はこの屋敷地内から起ったものが多いと考えると、この堀ノ内もこうしたいわれから起ったものと考えてよいのではなからうか。

なおこの村は江戸時代には、阿佐ヶ谷村・天沼村。下荻窪村(ほかに代々木村・麻布村)等と共に、江戸麴町山王社領(日枝神社領)であった。」

### 堀之内村

「堀之内村は横尾賢太郎氏所蔵の記録によれば、堀之内村・和田村・和泉村・永福寺村の各村はいずれも開幕時に板倉周防守の所領であったとある。それが堀之内村の1村だけが寛永12年(1635)6月17日に天沼村・阿佐ヶ谷村とともに江戸山王社の神領になったという。天沼村もかつて板倉周防守の所領であった。

堀之内村は宝徳3年(1451)5月15日付の上杉家文書にみえるが、検地については、新編武蔵風土記稿に寛永12年とあるが現存してない。また土地台帳も発見されていないので小字名は風土記稿によって知るほかない。すなわち小字名として、

原(東の方和田村の堺を云) 小屋ノ台(西の方和田村の境にあり) 清水(北の方高円寺村の境を云) 中道(中程にあり) 本村(南の方にあり)

の5小字名が挙げられているにすぎない。なかでも「小屋ノ台」の名称について、

西の方和田村の境にあり、伝え云、昔文治五年(1189)七月十九日鎌倉右大将家陣立ありし時、先陣昌山次郎重忠此所に宿陣せりと、ゆへに此の唱ありと云、昔は和田村に属し、今当村に入る。

とある。なお、堀之内村という村名を大日本地名辞書で調べると、相模国・越後国・遠江国・駿河国・伊豆国・武蔵国・常陸国・岩代国・羽前国と分布しているが、居館の址との関係は明らかでない。ただ駿河国志太郎の堀之内の項においてのみ、大日本地名辞書は、

今徳山村の大字とす。堀之内とは城砦内の義にて、戦国の比、徳山郷の地頭之に拠る。

とある。

ところで、堀之内村の村高は正保中に114石6斗9升2合、元禄郷帳には608石7斗1升9合とみえ、幕末まで同様である。元禄以前に開発を終えたとみられる。

堀之内村絵図(年代未詳・文化年間以降)

○4境 東は和田村、西は和田村(松ノ木・大宮)、南は和田村・和泉村、北は高円寺村、

○小字 原、定塚窪、北原、鳥居木、小屋ノ台、西、広町、谷中、中井、三谷、谷戸、岡田、清水、  
字定塚窪は字原の南側で和田村に接する。字北原は妙法寺の東北で高円寺村と和田村に接する。字鳥居木は字岡田の南、和田村に接する。字西は字小屋ノ台の東側である。  
字広町は字西の北側、字谷中は字広町の北側、字中井は字谷中の北側で和田村字松ノ木に接する。字三谷は字中井の北側で、東は字原に接する。谷戸は南に字三谷と北に字  
清水とはさまれている。字岡田は東に字定塚窪、熊野神社の南側である。

○間数 東西435間、南北713間程。

堀之内村小字

原・清水・北ノ原・三谷・中通・谷中・向山・鳥居木・本村・定塚久保、

## 本天沼



「天沼に続いて北にあるのが本天沼である。旧天沼3丁目を中心として、向井町、阿佐谷6丁目の一部からなり、面積は62.2ヘクタール、旧天沼3丁目の小字に本村があったので、本天沼と名付けたものである。」

## 松ノ木



「区の南東に位置する。住居表示の実施により1～3丁目にわかれる。旧松ノ木町を中心に大宮町、堀ノ内1丁目の一部からなる。面積は50.9ヘクタールの小地域である。善福寺川をへだてて大宮八幡宮の北に続き、北は五日市街道をへだてて梅里2丁目に接している。昔は和田村に属した小字松ノ木の地である。新編武蔵風土記稿の和田村小字松ノ木の条に「前のつづき(大宮)にて少し北へよる」とある。地名の起りについては、域内に往時松の大木があった。或は松の木が多かったので、この小字となったものと伝えられている。」

## 馬橋

「旧馬橋は青梅街道の南の地区から、中央線を越えて中野区に接するあたりまでの南北に長い地域で1～4丁目に分かれていたが、住居表示の結果梅里2丁目、高円寺南2・3丁目、阿佐谷南1～3丁目、高円寺北3・4丁目、阿佐谷北5丁目の各一部に分れた。そのため今は小学校名と停留所名等にその名を残すばかりである。

江戸時代の初期には既に一村をなしていて、かなり古くからの地名であるがその起由はわからない。徳川時代の始めから終わりまで、幕府直轄の天領であったが、灌漑用水に乏しく畑地の多い土地であった。今は青梅街道添いを除けば住宅地となっている。」



## 馬橋村

「馬橋村は天領で、その検地については、新編武蔵風土記稿に寛永16年(1639)と記しているが、現存していない模様である。正保年中(1644～1648)の武蔵田園簿によると、「日損場高百式拾五石式斗三升四合」とある。その後、新田開発が進み、延宝3年(1675)には358石2升3合となって幕末に至った。この時点で江戸時代馬橋村の開墾は尽きたのであろう。

馬橋村という村名は下総国東葛飾郡(千葉県松戸市)にもあったが、その村名は、杉並区の方では武蔵国乗漕駅との関係、松戸市の方では旧東海道の茜津駅との関係に由来があると考えられる。しかし、聚落としての馬橋村を比較すると、松戸市の馬橋村は古く、日蓮宗本土寺の過去帳に、

文明四年(1472)五月十六日 小沢常陸介マハシ

文明十五年(1483)三月七日 高城安芸入道間橋

延徳元年(1489)三月十七日 羽黒修理亮於馬橋

万福寺被誅布施殿

とあれば、室町期には既に村落を形成していたのであろう。杉並区の馬橋村は、この頃にはまだ聚落の形態はなかったとみられるが、大谷晴雄氏の墓地に文安4年(1447)と刻んだ板碑が現存するので、同じく室町期に居住者の存在が認められよう。

延宝2年(1674)4月の馬橋村御繩打帳の田方の小字名には、

宮ノ前、宮ノ前道上、宮ノ前道下、細町、とうの下、向田、新道下、志も田、水神前、そば窪、赤み海道、中堤上、  
などがあり、畑方には、

高円寺境、第六天前、屋敷添、大場境、屋敷裏、せど、天神前、第六天山、後、阿佐ヶ谷境、後原、宮ノ後、宮ノわき、屋敷内、本屋敷、稲荷前、田端、赤味ヶ谷戸、中通り、宮ノ前、西ノ窪、屋敷内、前畠、蕎麦窪、新道下、道通り、大道通り、田むかい、池ぶち、海道通り、海道むかい、赤み海道、大宮境、大塚根、宮のこし、にしのかに

などがみられる、一方、新編武蔵風土記稿による馬橋村の小字名は、

後原(北の方沼袋村の境にあり) 後見ヶ谷戸(東の方高円寺境を云) 中道(中ほどにあり) 田向(前のつゞきなり) 大塚根(南の方和田村の境を云) 蕎麦窪(西の方にあり) 西ノ久保(文字の如く西の方なり)

とあり、これらの小字は、すべて延宝の縄打帳にみられる。この後見ヶ谷戸は赤味ヶ谷戸と同じであろう。

馬橋村絵図(年代不詳・文化年間以降)

○4境 東は高円寺村、西は阿佐ヶ谷村、南は和田村、田端村、北は上沼袋村、

○小字 後原、宮ノ後、阿佐ヶ谷境、大場境、高円寺境、天神前、細町、新道上、下田、中通り、西ノ窪、そば窪、赤みや戸、田向、海道通り、大塚根、大宮境、字宮ノ後は御嶽権現社の北側で、阿佐ヶ谷村と上沼袋村とに接する。字天神前は字後原の東側で天神宮の東、高円寺村西北に接する。字細町・新道上・下田などは村の中央部の水田地帯である。同じ水田地帯でも、新編武蔵風土記稿の馬橋村条の小名に、字後見ヶ谷戸とみえるのは、赤み海道または赤みや(谷)戸の誤りであろう。海道通りとは青梅街道(秩父街道)に人家のある地域を指したものであろう。

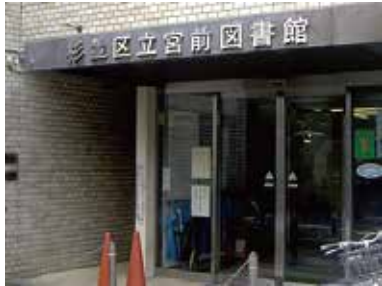
○間数 東西220間程、南北1080間程。

馬橋村小字

往還南・西原・本村・内手・原、

字原は後原の称であるが、他の多くは明治になって新たに命名したのであろう。」

## 宮前



「区の西部に位置する。旧大宮前3・4・5丁目の全部と同1・2・3・6丁目、上高井戸5丁目の各一部からなっている。この地域の大部分は、万治年中(1658～61)に井口八郎右衛門によって開発された新田で、「大宮前新田」と称していた地である。区制施行の際に旧高井戸大字大宮新田の地を1～6丁目に分けたが、住居表示によって宮前に変えたのである。大正末期までは大宮新田の名称で村とはいわなかった。

地名は3丁目に鎮座する春日神社の前から出たといわれ、又大宮八幡宮(大宮2丁目)の神域は当時広大でその前面という意味から付けられた村名であるとも伝えられている。

杉並区史によると、開発は寛文初年頃と推定されている。正保の武蔵田園簿及び絵図には見えず、元禄郷帳には明記されている。この付近は吉祥寺・三鷹・連雀にかけて千町野といわれ、また札野ともいって幕府御用の採取地であった。

豊島郡関町の名主八郎右衛門がこの地の野守に任ぜられていたが、寛文初期、関前新田・連雀新田と共に本新田を開発し、八郎右衛門は開発後この地に隠居し、三男左右衛門が嗣いだ。(現在の宮前井口桂策家)。寛文12年に検知が行われ、慈宏寺は同13年、左右衛門の開基である(井口山と号し日蓮宗)。墓地内、井口桂策家の墓域に「当村開起慈宏寺大檀那」と左右衛門、河原九郎兵衛、柚木久兵衛、井口八郎右衛門、4人の開墾功労者の小碑がある。

なお、鎮守の春日神社も慈宏寺と前後して創建(井口八郎右衛門が勧請したと伝える)されたものと考える。

この大宮前新田から西方、中高井戸・松庵・吉祥寺・西萩・関前の5村落は大体この頃の開発で、中央部を東西に五日市街道が貫通しており、これと直角に南北に等しく地割した。短冊形長地割によって小路が幾筋も南北に通っている。この地割はほぼ公平に開発百姓に分与したと伝えられている。」

## 向井

「区の東部に当り、中野区に接する地域である。江戸時代に今川家領下井草村の内の井草前の地域である。昭和7年町名変更で井荻町大字向井と称し、それまでは向井草であった。町名はこれから取ったものである。区制施行後向井町になった。

旧町の中心を妙正寺川が東西に貫流しているので、付近は古くから水田地帯となり、住宅地となった後も、しばらくは農村のおもかげを残していた。」



## 矢頭

「昭和7年8月、旧大字下井草の一部を以て井荻町大字矢頭となり、区政施行後矢頭町となった。現在は井草4・5丁目の一部と、ごく一部が上井草1丁目と2丁目に属している。区の最北端に位置し、千川用水をへだてて練馬区に接する地域である。旧町名は小名矢頭によっているが、地名については、矢頭(やがしら)は谷頭であって、井草川(妙正寺川の上流)がこの辺で大きく曲流している地形からきたものであろうか。一説にはここに道灌山があり、中世には、太田道灌が石神井の三宝寺砦に拠った豊島氏攻略のために、この辺に陣をしき、夜陰に乗じて火を付近に放ち、ついにこれを落城させたといわれているので、この合戦に関係のある地名であるともいわれる。しかし何れとも真疑の程は明らかではない。」



## 和田

「住居表示の実施によって1～3丁目に分かれ面積は101.3ヘクタール、旧和田本町を中心に、青梅街道南の高円寺1、2丁目、方南町、堀ノ内1、2丁目の各一部を含んでいる。鎌倉幕府(今から約780年程以前)の侍所の別荘として、勢力のあった和田義盛の館があったので、地名はこれに由来するという説がある。勿論、その当否は信ずべき証拠もない。しかし和田に古社の大宮八幡宮があるのを見ても、古くからの村であることは疑いない。

また奈良時代以来、郡郷制が確立して、多摩郡は10郷を領有していたことが「和名類聚抄」(平安時代)の古写本に記載され、「海田(あまた)郡の中には本区内の大半が含まれ



いて、和田が海田(あまた)の転化ではなかろうかといひ、和田村の歴史は明らかではないが、中古は鎌倉街道が村内を貫いて、大宮八幡の鎮座する歴史的背景にも富み、原始時代の縄文・弥生の遺跡もあり土師式集落の密集する地域でもあることを考えると、おそらく原始期の集落はそのまま古代に継承されて、海田郡の基礎をなしたとすべきであろうと、杉並区史の編者はのべている。

一般的に和田の地名は全国に数が多く、これはその地形からきたものといわれ、川の流に臨んだ田地を意味するから、区内の和田も善福寺や神田川に面する田地であったので、この名が生じたものであろうという説もある。以上和田の地名の起りについて、和田氏の館跡、海田(あまた)の遺名、地形から等の3説があるが、いずれも確たる証拠になるものはない。」

## 和田堀



「明治22年の町村制施行の際に、和田・堀之内・和泉・永福寺の4村を合併して和田堀内村と命名されたが、大正15年7月の町村施行に際して7月1日から「和田堀町」と改称された。この町は大宮八幡宮を中心とした一帯の地域で、都市化の進んだ現在でも起伏に富み、豊かな緑と河水を持った風致区で地域内の都立和田堀公園も年々整備されている。」

## 和田村

「和田村の検地については、新編武蔵風土記稿に「検地の年月は先年名主の家火災にかりて、古き記録を失ひたれば詳ならず」とあるが、近時、松島勝之助氏宅から天正19年(1591)の『武州多摩郡大宮内和田村御縄打帳(写)』9冊が発見されて、天正19年に検地が行なわれたことが判明した。この縄打帳は和田村全村のものではなく、小字のみで、

野ばたけ、たしま、和田前、白幡・下さいけ、本郷、宮下、中井、ねき上、松木、間橋、松木前、峯下、峯原、なりむねさかい、谷中まへ、はつ山谷、  
の分である。また天保9年(1838)5月の畑方本帳写には小字に、

本村、通り、入家、谷戸、松ノ木、大宮、

がみられ、横尾賢太郎氏所蔵の明治13年になる『和田村各民所有地老筆限書抜計算綴』には小字に、

本村、堰下、峯、堰山、砂利田、方南、向方南、荻久保、

がある。一方、新編武蔵風土記稿による和田村の小字名には、

峯(中程にあり) 谷中(東の方を云) 峰村(是も東の方なり)方南(東南よりにあり) 大宮(西の方にて八幡のほとりなり) 松ノ木(前のつぎにて少しく北へよる) 荻久保(南の方を云) 本村原(北の方にあり)

とあり、これらの小字は、おそらく天正19年の縄打帳にも載っているものと思われる。松ノ木は域内に松ノ木木があったので、それより起ったものと察せられる。とくに新しい小字名がみられないからである。

なお、字方南はかつて一村をなしていたのであろうか。釜寺(1)(方南2-5-4)の半鐘の刻銘に「武州多摩郡方南村於当院一安仏所候 定蓮社正善幡可和尚中興開時奉寄進之者也 元禄二巳巳年(1689)……」とあり、かつ境内の寛文8年(1668)銘の庚申塔にも「武州多摩郡保南村」とある。

和田村の名称は、横尾氏所蔵の記録(明治21年12月)に、「治承年間、源頼朝ノ臣和田義盛此地方ヲ巡周シタルアリ。故ニ自然此近傍ヲ挙テ和田村ト称ス」とあるが、定かでない。高橋源一郎氏によると、和田というのは本来、谷のやゝ広くなった処を称する語であって、この和田村も神田川の沿岸にしてやゝ広くなった処であるがために、この村名があるという(『武蔵野歴史地理』第2冊)大日本地名辞書によると和田村と称する村は30カ村に及ぶ。

和田村は正保田園簿に内田勘右衛門知行とみえ、村高208石8斗5升3合、内田方135石4斗2升8合8勺、畑方73石4斗2升4合2勺、八幡領30石などである。さきの横尾氏の記録によると、内田平左衛門の知行となったのは寛永15年とある。元禄15年(1702)の元禄郷帳によれば、和田村の村高は238 石8斗5升3合(八幡領30石を含む)で、その後も変化なく幕末に及んでいる。元禄時代に和田村の開発は終了したと思われる。

なお、和田村の村名について岡田米夫氏は、『大宮八幡宮史』で、和田村は源順が著わした和名類聚抄の海田郷に所属していたものとみて、杉並区天沼村の天沼(アマヌマ)を海沼(アマヌマ)に比定し、

この「海沼」の東南隣の地が、当社の存する「和田堀内」の地である。この「和田」の地名は「海」のことを、古語で「ワタ」といったことに因む名で、「海沼(あまぬま)に隣り合わせて「和田(わた)」「海」の地名の存するのは、いわれがないわけではない。

という。すなわち和田は海の意味を有するという。しかしこの説には、平安時代から鎌倉時代にかけての海岸線を調査してからの発言を要することはいうまでもない。さらに岡田氏は、全国の「和田」の地名を調査されて、だいたい海に関係した沿岸地か、海に注ぐ川の流域地か、の2つから成り立っているという。今後の研究に期待したい。

大宮八幡宮については改めて述べる必要もないが、別当大宮寺は中野村宝仙寺の末寺であった。寛永10年(1633)5月の『関東真言宗 新義 本末帳』をみると、

一、中野 宝仙寺 寺領十五石

末 寺 世田ヶ谷 勝国寺 寺領十二石 中野大宮寺 大宮寺 是ハ門徒 社領三十石

とあり、大宮寺は宝仙寺の門徒として、しかも社領30石を与えられていたことがわかる。しかし、この社領30石の朱印状は大宮八幡に対して天正19年(1591)11月に与えられており、大宮八幡宮に15石、大宮寺に15石ということである。大宮寺は明治のはじめに廃寺になったが、その位置は文化10年の十方庵遊歴雜記に、

和田村大宮の八幡宮は、堀内妙法寺の西南式拾余丁にあり。惣門より中門までの左右の並木は壺丁余、数丈の古松は雲に聳えて、最神垣ものさびたり。別当は北側の中程に門構えて、神宮寺といえり。

とある。また文政5年の『四方の道草』には、

別当の坊は、惣門の外、道の北側に在り。其の坊の在所は北窟にして、ややひろやか也。

とある。大宮八幡宮の参道を東に行くと、左側に宝篋印塔がある。この塔は鎌倉時代末期のものといわれ、杉並区内では最古のものである。この道が古道であることに疑いはない。

また、大宮八幡・大宮寺と称する「大宮」は、天正19年の縄打帳に「大宮内」とあることによって明らかである。

なお今回、明治17年とみられる鉄道馬車線路布設に関する書類をはじめてみることで紹介しておく。いうまでもなく、この案は廃され、明治22年に今日の中央線(旧甲武鉄道株式会社)が敷設されたのである。

#### 鉄道馬車線布設ノ義ニ付稟申

今般井関盛良外四名ヨリ上願ニテ本郡角管村ヨリ神奈川県八王子間鉄道馬車線新設事件ニ付、御署詰巡査乙岸(骨カ)安直殿本月四日、当村戸長役場ニ臨マレ該件ニ関シ沿道各村人民ニ於テ苦情ノ有無御諮問アリタル趣、戸長ヨリ私共ニ申告ニヨリ左ニ開申仕候。

該線路測量ヲ専ラ概視スルニ、和田村南部和泉永福寺両村ノ北部耕地ヲ遮テ、線路布設相成候様子ニ有之、然ルトキハ本村々ノ如キハ素ヨリ地質瘠土殊ニ耕地狭クシテ、人民夫々耕耘スルニ足サレハ、他村へ出作人多く実ニ貧村ニシテ一戸ノ経営漸ク露命ヲ繋ク者多ケレハ、人民悉ク困難罷在候。折柄斯ク線路布設相成候テハ、尚困難ヲ倍ス。何トナレハ第一耕地ノ減ヲ憂ヒ、第二毫ノ地所ヲ耕耘スルニ斯ノ二倍或ハ三四倍ノ迂路ヲ行ナハサレハ、該地ノ肥料取獲ヲ運搬スル能ハス。第三馬車往復ノ際、自然作モノ露ヲ払ヒ取獲ノ成熟ヲ妨ケ、殊ニ近傍ニ土砂・瓦礫等ヲ交シ、加ルニ甲州青梅両街道付ノ人民ハ商業ノ目途ヲ失ヘシ、斯如ク此三項ヲ憂レハナリ。亦一步ヲ進テ言ハハ鉄道ナルモノハ国家ノ便利ヲ増長シ市僻ノ相共ニ幸福ヲ得ル皇国ノ利益ナルハ論ヲ顧ルニ違アラスト雖モ、民情ニ就テ惟レハ鉄道布設ノ事業タル最緊要ナリト雖モ、農ヲ業トシ筋骨ヲ勞シ、稍ク露命ヲ繋ク小民ニ苟モ一錢ノ利潤ナクシテ、却テ其困難ヲ増シメ鉄道会社ハ之ヲ視テ快トスルヤ。果シテ然ラサルヘシ。然ラハ前陳三項ノ困難及損失ハ永世ニシテ租税ニモ相関ルモノナレハ、之ヲ脱セシメンカ為メ、線路布設ノ義ハ苦情有之候間一同連署ヲ以テ此段奏申上候也。(横尾賢太郎氏所蔵)

(註)

(1) 釜寺とは通称で、かつては念仏堂ともいわれ、以前より方南の地にある。浄土宗で、本尊は阿弥陀如来である。寺伝によると、天正元年に一安上人によって創立されたという。大正11年に下谷入谷町にあった東運寺と合併し、寺号を念仏山東運寺と改めた。当時には安寿と厨子王の守り本尊であった「身代わり地藏尊」が安置されている。

和田村絵図(文化3年正月)

○奥書 和田村之内

東西中野村境より永福寺村境迄凡式拾丁程 南北代田村境より高円寺村境迄凡式拾式丁程

右之通ニ御座候 以上

寅正月廿五日 和田村 名主小四郎

中野村

○4境 和田村の4境は錯綜して入り組み、雑色村・本郷村・成宗村・和泉村・代田村・幡ヶ谷村・堀之内村・中野村・永福村・高円寺村・馬橋村などに接している。(『杉並区史』)。

○小字 峯、谷中、方南、本村、馬橋、大宮、荻窪(久保)、松ノ木

馬橋は天正19年の縄打帳に馬橋とあり、字峯の南側・字方南の西側に当る。

和田村小字

荻久保・方南・向方南・峯・本村・砂利山・塚山・松ノ木・大宮、

字向方南・砂利山・塚山などは、明治になって新たに命名したのであろう。」